# 翟門生覚書

## ――呉氏蔵東魏武定元年翟門生石床について――

黒田彰

一、翟門生と翟門

二、安吐根と安諾槃陀
――近時のソグド学の展開から

三、薩甫について

四、翟門生石床の図像学

呉氏蔵東魏武定元（五四三）年翟門生石床については、その囲屏四面の表裏の拓本を紹介すると共に、囲屏表面に描かれた孝子伝図――董黯、郭巨、董永図のことを論じたことがある（拙稿「呉氏蔵東魏武定元年翟門生石床について――翟門生石床の孝子伝図――」〈佛教大学『文学部論集』101、平成29年3月〉。本石床は、従来未紹介の新出資料であったが、昨年六月、中国社会科学院考古研究所の趙超教授の手によって、本格的な学界への紹介が果たされた〈本文参照〉。そして、趙超氏は、本石床の墓主たる翟門生の民族的な出自について、ソグド人（イラン系）か丁零人（高車とか鉄勒などとも。トルコ〈テュルク〉系）であろうとされたのであった。ところで、近年の日中におけるソグド学の進展には目を瞠るものがあり、特に最新の日本のソグド学の成果を援用すると、件の翟門生は、ソグド人であると断定することが出来る。その根拠は、本石床の墓門誌に、翟門生が「為二本国薩甫一」と記されることである。小稿は、その他に墓門誌や図像に看取される翟門生と翟門、墓主のマントや竹林七賢図の劉伶の手にするリュトンのことなど、様々な状況証拠をも上げつつ、墓主の翟門生がドグド人であることを論証しようとするものである。

# 一

深圳市金石芸術博物館の所蔵に掛る、東魏武定元（五四三）年翟門生石床の囲屏四枚については、かつてその表裏八面の全貌を拓本により紹介し（呉強華理事長の好意による）、且つ、表面に描かれる孝子伝図（董黯、郭巨㈠㈡、董永の三図）の考証を試みたことがある。[1] 本石床は、囲屏四枚の他、石門二面等、計二十一点から成る大掛りな遺品で、[2] 本石床に関しては、拙稿に先立ち、中国社会科学院考古研究所の趙超教授が、「介紹胡客翟門生墓門志銘及石屏風」と題する論攷において、その概略を紹介すると共に、墓門誌の全文を解読、報告し、その記載を中心に墓主、翟門生の出自を鋭く追求された。[3] 近時の日中における所謂、ソグド学の進展には目を瞠るものがあり、それを辿り直している内に、翟門生の出自について、私も一、二の事実に気が付いた。そこで、趙超氏の驥尾に付し、それを述べてみようと思う。

本石床には、二枚の石門が付随するが、閉じた状態の中心に、左右二行ずつ計四行に亙って、墓門誌が刻される。図一は、その模写図、図二は、原石の墓門誌部分を掲げたものである[4]（図二行頭の数字は行数、アルファベットは順序を表わす）。翟門生石床の墓門誌全文を示せば、次の通りである[5]（趙超氏の解読による）。

翟国使主翟門生之墓志

君諱育、字門生、翟国東天竺人也。胄藉華方、蟠根万葉。樹徳家邑、為本国薩甫。冠蓋崇動、美伝弈世、□□二国通好、酬貢往来、因聘使主、遂入皇魏。嘱主上優容、大垂褒賚、納給都輦、受賞歴帝。然昊天不弔、枉殲良哲。以元象元年正月十一日奄致薨背。有心懐痛、凡百含酸。遂使他山之玉、隠質於此郷。亢□□□、灰骨於異土。嗚呼哀、以大魏武帝元年十一月廿三日、瓊棺方備、玉埏既周、卜茲吉辰、奄葬此土。其詞曰、

昔在西夏、立徳崇虚。冠蓋万里、衆矣之譽。流美千城、響溢両都。如何昊天、降罰斯儒。玉頃摧峰、碧蘭枉枯。悲音竟路、酸声満途。有心含痛、為之嗚呼。竜輴動旆、長旌煌煌。挽歌楚曲、鑾哀鏘鏘。孤寓金棺、独寐泉堂。杳然寂室、埏戸無光。永居松□、終帰白楊。魂如独往、痛矣可傷

また、本石床囲屏における男性墓主像（正面右板表中央）下には、

胡客翟門生造石床瓶甕吉利銘記

なる題記が刻される[6]（図三）。

墓門誌の記述から、翟門生の門生は、字であり、諱を育と言い、東魏孝静帝（元善見。治五三四―五五〇）の時代、

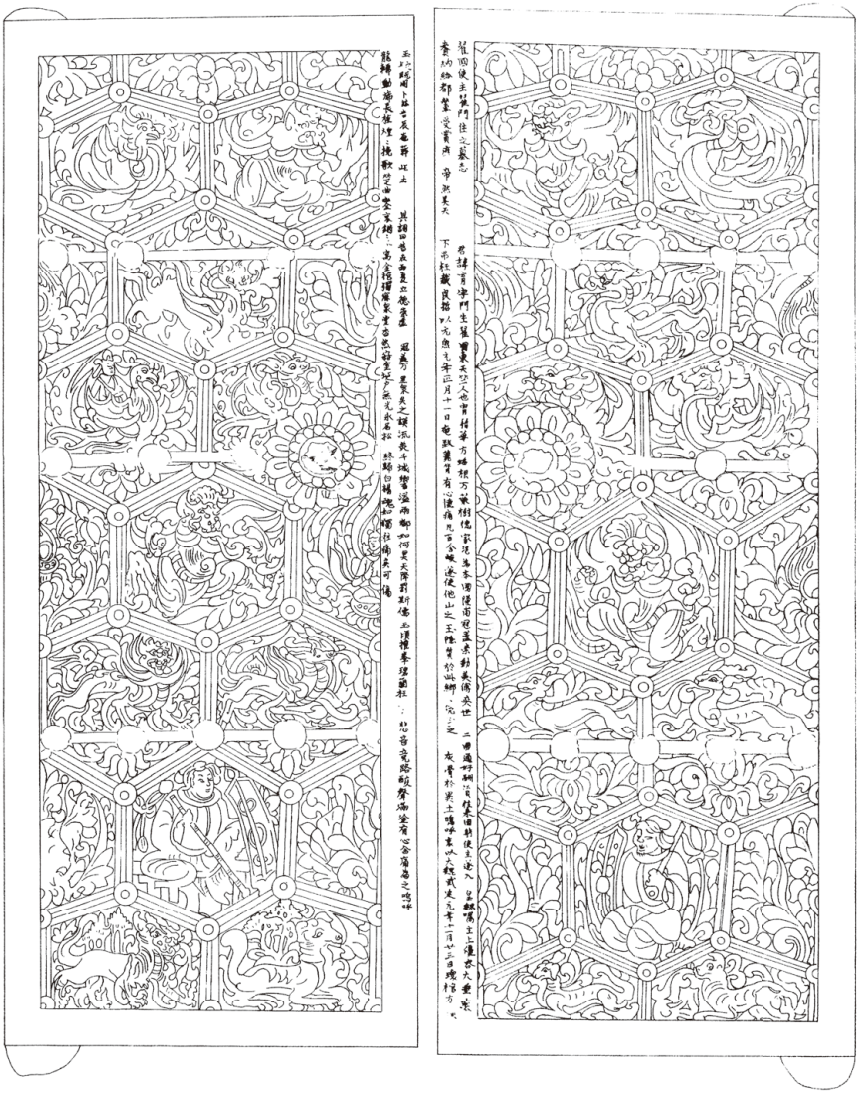

**図一**　翟門生石床墓門誌

**図二**　翟門生石床原石墓門誌部分

即ち、実力者高歓の時代の元象元（五三八）年に没し、五年後の武定元（五四三）年に葬られたことが知られる。生年は不明である。また、囲屏の題記からは、彼が「胡客」と称されていたことも分かる。趙超氏は、その翟門生に関し、

墓志的記載与胡客的称呼、已経充分説明這位墓主人是一個外国人士、而且可能是来自西域的丁零、粟特等民族商旅首領。

（翟墓誌の記述や胡客という称呼から、この墓主は外国人であるのが十分説明されており、また、この人物は西域の丁零かソグド民族などに属する商旅のリーダーであることも考えられよう）

と結論付けられた[7]。氏は、翟門生がソグド人である可能性にも深く留意しつつ、慎重に判断されたのである（丁零は、トルコ〈テュルク〉系。高車、鉄勒などとも。翟〈狄〉は、そもそもテュルクと関係が深い。それに対し、ソグドは、イラン系）。さて、最近、翟姓がソグド姓と認められるなど、ソグド学の著しい進展が見られる。小稿は、上記の趙超説を受け、翟門生がソグド人であろうことを、さらに掘り下げてみたいのである。

**図三**　翟門生石床男性墓主像下題記（拓本）

翟門生の出自を考える上で、まず取り上げたいのが、もう一人の翟門という人物のことである。件の翟門は、二〇〇四年に西安で出土した、北周康業の墓誌の記載の中に見える[8]（図四）。当墓誌の前半、関連部分を示せば、次の通りである[9]。

君諱業、字元基。其先康居國王之苗裔也。父魏大天主、羅州使君。去魏大統十年、車騎大将軍、雍州呼藥翟門、及西國胡豪望等、舉為二大天主一云、祖世忠孝、積葉義仁。年徳敦厚、且恭且順。氷清玉潔、堪レ為二軌範一。諧二合物情一、稱二允衆望一。乃降レ詔許。至二大統十六年一、尚書又奏、性行廉平、勲敬二職事一。請レ除二大天主一。蘭在二帝心一、即蒙二印可一。積レ善未レ徴、奄同二朝露一。以二大周

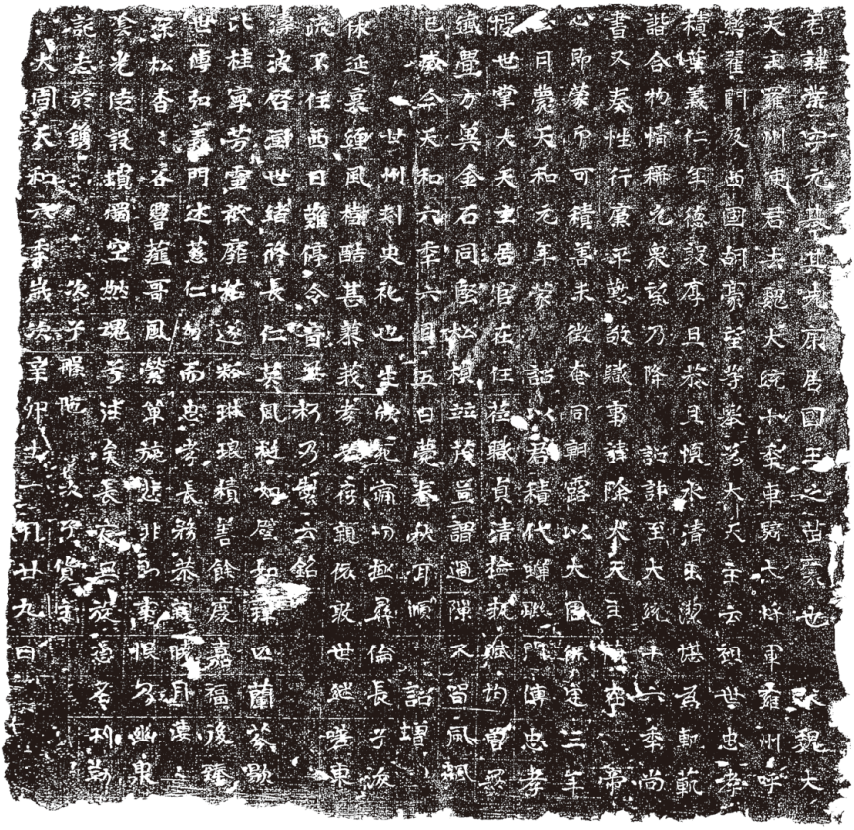

**図四**　北周康業墓誌（翟門）

保定三年正月薨

傍線部中に、「翟門」なる人物の登場することが知られるであろう。この翟門というのは一体、如何なる人物なのか。ところで、当墓主の康業は、康姓からも推察される如く、サマルカンド（康国）出身のソグド人に外ならない。その康業自身は、北周天和六（五七一）年に六十歳で薨じているが、問題の翟門の登場するのは、康業自身ではなく、その父（「[西]魏大天主、羅州使君」）をめぐる文脈においてである。墓誌傍線部によると、西魏大統十（五四四）年に、「車騎大将軍、雍州呼薬」の翟門と西国ソグド人有力者達は、その父を大天主の位に就けるよう、朝廷に建言したと言う。その甲斐あって、父はそれを詔許され、その六年後の大統十六（五五〇）年にも、再び大天主に除されたが、その父は、北周保定三（五六三）年に没している。翟門等が父を推挙した天主（大天主）という官

職は、山下将司氏によれば、後の唐代の祆主と同じもので、ソグド人聚落を統括する指導者のことであろうとされる。[10]

山下氏はさらに、その翟門について、

さて、三度の大天主就任事例の中でもとりわけ重要なのが、大統十年（五四四）の康業の父による一度目の就任である。この時は車騎大将軍・雍州呼薬の肩書きを帯びる翟門なる人物と「西国胡豪望」すなわちソグド人有力者たちが、康業の父を大天主に推挙している。注目すべきは、翟門が車騎大将軍の地位にあったことである。前節でもふれたように翟姓はソグド姓の一つであり、ソグド人の有力者らと共に康業〔の父〕を推挙していることから、翟門自身もソグド人と考えられる

と述べて、[11]件の翟門がソグド人であろうことを指摘されている。氏の指摘は、非常に重要で、例えば翟門生は、東魏元象元（五三八）年に薨じているから、西魏大統十（五四四）年に康業の父を大天主に推挙した、件の翟門と同一人物ではあり得ない。それにしても、大統十（五四四）年は、翟門生の墓の作られた武定元（五四三）年の翌年に当たり、東魏の翟門生と西魏の翟門とは、正に同時代人と言って良いであろう。また、仕える王朝がそれぞれ敵対する東魏、西魏と異なっていることも大変面白い。特にその二人は、

・翟門生
・翟門

と名前が酷似し、翟姓を共有するのみならず、字も同じであって、とても無関係とは思えない。取り分け、一方の翟門がソグド人であることは、翟門生との関係において、無視出来ない事実と言うべきであろう。さて、その翟門生と翟門との二人の関係は、どのように捉えれば良いのか。

ここで、最近の日本のソグド学の成果の一つを援用してみたい。それは、往時のソグド人一族間において、ソグド姓を共有するのみならず、字（あざな）の一部をも共有する習慣があったとする、荒川正晴氏の研究である。[12]荒川氏がその例として取り上げられたのは、有名な唐、玄奘三蔵の伝記、大慈恩寺三蔵法師伝（慈恩伝）巻一の一節である。貞観元（六二七）年（貞観二年とも）長安を出発した玄奘は、貞観二（六二八）年頃、麹氏（麹文泰）高昌国に立ち至った。高昌王は、玄奘の西行を引き留めようとするが、玄奘は譲らず、出立する。その時、高昌王が西突厥の葉護可汗（やぶく）の許へ玄奘を送らせた人物として、

殿中侍御史勘信

なる人物の名前が見える（慈恩伝一〈大正蔵50、225頁下段〉）。荒川氏は、吐魯番文書を博捜され、その中の、

(1) 67TAM142：1（「□郎史歓隆」）

(2) 72TAM155：55（「侍郎□歓隆」）
(3) 72TAM155：37(a)（侍郎史歓太）

の三つの文書に、[13]

侍郎史歓隆（(1)(2)）
侍郎史歓太（(3)）

なる二人の名前を見出だされたのである。内、(2)の文書は、六二五年（「高昌延寿二年」）のものであり、吐魯番文書の二人は、玄奘が正しく高昌国を訪れた時期の人物に外ならない。そして、史歓信（慈恩伝）、史歓隆、史歓太（吐魯番文書）の三人は、共にソグドの史姓を有する、キッシュ（史国）出身のソグド人であって、荒川氏は、甘州の史氏の一部が高昌国へ移住したものとされている。前述の翟門生、翟門との関連で注目すべきは、

史歓信
史歓隆
史歓太

の三人が、ソグドの史姓を同じくするのみならず（傍線部）、字の一部の歓をも共有していることである（圏点部）。このことは、誠に驚くべき事実と言え、前述の、

翟門生
翟門

と同じことの起きていることが確認出来よう。荒川氏は、その事実に基づき、

同じく門下系の侍郎に任じ、ほぼ同時代人の前掲3者の名が「歓」という字を共有していたことを考えると、彼らは特定の史姓一族に属す親族同士であった可能性は高い。そして名の漢字一字を共有するというような習慣を身につけていたところから見ると、この史姓一族は一定期間「漢人」社会に定着していた集団であったことは疑いない

と結論付けられている。[14]今、具体的に説明する余裕はないが、氏の論証は見事で、間然する所がない。このことから、「漢人社会に定着していた」、往時のソグド人には、「名の漢字一字を共有するというような習慣」があり、問題の翟門生と翟門との関係についても、「彼らは特定の」翟「姓一族に属す親族同士」であったことが、十分に考えられるのである。すると、翟門生と翟門とは、ソグド人の親族としての深い関係にあったことが想定される。

そして、この想定をさらに確かなものとするには、さらに考えなければならない一、二の問題が浮き彫りとなってこよう。例えば上記の史歓信、史歓隆、史歓太のケースは、共にトルファンに住し、高昌国に仕える官僚であったが、翟門生は東魏、翟門は西魏に仕え、周知の如く、両王朝は互いに敵対し合っていて、両名が一所にいた訳ではない。

また、両名のソグディアナにおける故国（墓門誌に言う「翟国」）の所在なども、目下、不分明である。後者の問題とも密接に絡むが、次に、東魏の翟門生と西魏（北周）の翟門との間に、ソグドの親族ないし、同族としての連繋があり得たのか、どうかという問題を考えてみたい。中で、上記康業墓誌を検討した山下将司氏が、最後に、

しかしながら、前節の考察によって、突厥勃興以前から長安にはすでに相当規模のソグド人が居住して聚落を形成しており、西魏政権と密接な関係を築いていたことが判明した。そればかりか、ソグド集団の代表者に対する待遇から、西魏は東魏以上にソグド人を重視していたのではないかとさえ推測される。したがって、大統十一年の突厥への安諾槃陀派遣は、むしろ西魏政権とソグド集団との親密な関係を前提にして実現したと見なければならないのである。ところで、突厥との関係を重視する先引の諸見解とは異なり、この安諾槃陀の派遣を、広範なソグド・ネットワークの存在を裏付けるものとする見解がある。森安孝夫氏は、この安諾槃陀の派遣とほぼ同時期に、東魏でも同じくブハラ出身のソグド人安吐根が柔然との外交に活躍している点に注目、ブハラ出身者同士の外交ネットワークが存在し、彼らの方から突厥や西魏に働きかけた可能性を指摘している。本稿で論証したように、ソグド人のネットワークは当時において東魏だけでなく西魏とも密接につながっていたのであるから、彼らが東西で同調して遊牧勢力と華北政権との橋渡しを行っていたとも十分考えられよう

と指摘された[15]、東魏の安吐根（北史92列伝80恩幸の和士開付伝）と西魏の安諾槃陀（北史99列伝87突厥）との関係などが、非常に興味深い。そこで、これも近時のソグド学の成果の一つとして、例えば東魏、西魏の両王朝に亙る、ソグド人のネットワークを措定される、森安孝夫氏の説を見てみよう。

## 二

山下氏が右記引用において言及されたのは、森安孝夫氏による名著『シルクロードと唐帝国』のことである[16]。当書は、一般書の体裁を取りながら、専門書としての水準を失わず、また、日中を中心とするソグド学の最新の成果を、ふんだんに取り入れた好著とすべく、当書の一読後、私の唐代史に対する認識は一変した。ここで紹介するのは、ソグド姓の安姓を共有する、東魏の安吐根と西魏の安諾槃陀という二人のソグド人の間に、森安氏が、外交ルートとしてのソグド・ネットワークを措定された、当書第二章「東

方への進出」の一部である。引用が少し長くなるが、分かり易く且つ、纏まった叙述であるため、氏の文章をそのまま引いておく[17]（小見出しも残す）。

**外交・政治にも活躍**

ソグド＝ネットワークは商業ネットワークとしてだけでなく、外交ルートとしても活用された。六世紀前半、酒泉（粛州）にあった安氏集団に属した二人の人物の事績を紹介しよう。まず安吐根という人物であるが、彼の一家は曾祖父の時代から酒泉に住み着いており、自分たちはもともと「商胡」であると言明する。しかし、北魏の末に北魏の国使としてモンゴリアに本拠を置く遊牧国家の蠕蠕（＝柔然＝茹茹）に派遣された。従来から北魏と柔然とは不倶戴天の敵のようにいわれ、柔然は北魏に対抗する南朝側の世界戦略に組み込まれ、北魏をぐるりと包囲する高句麗・柔然・高昌・吐谷渾・南朝・百済・日本という一大連環の一角を占めたという見方が有力であるが、六世紀の北魏末期には必ずしもそうはなっていない。後藤勝の考証によると、どうやら安吐根は、初めは北魏とも親密な関係にあった柔然可汗・阿那瓌（在位五二〇～五五二年）にその文書行政能力を見込まれて、草原の宮廷に引き留められたらしい。阿那瓌が文書行政を重視していたことは、同じ頃に魏からの使者としてやってきた淳于覃を留めて勝手に秘書官黄門郎に任じたことからも窺われる。そして何年かを経た五三四年、阿那瓌が、北魏最末期の混乱に乗じて侵攻するための下見を兼ねた使者を北魏に送ったとき、安吐根は、柔然が北魏に侵攻しようと画策している内情を北魏の実力者である高歓に伝えて恩を売った。五三四年末から翌五三五年初めにかけて北魏が東魏・西魏に分裂し、柔然の方が外交的に優位に立つようになると、安吐根は自分の本拠のある河西に近い西魏ではなく、かえって遠い方の東魏と気脈を通じるようになる。すでに前年から、安吐根は高歓にわたりを付けていたことから見ても、彼はよほどしっかりした情報網を持っており、いずれ北魏の実権は高歓の手に移ると見越していたことを窺わせる。このような政治的見通しを持つことができたり、前年のように柔然国家の機密を身の危険をかえりみず敵側に伝えることができた背後には、必ずや彼の手足となって動く腹心の商人集団がいたにちがいない。案の定、分裂直後は、高歓が事実上の支配者となった東魏の勢力が西魏を圧倒したのである。それからは、安吐根は東魏と柔然が婚姻によって和親するのに尽力し、五四一年にそれを成功させた。その後も政略結婚の絆は幾重

にも結ばれ、安吐根はそれらにも関係した。この間、彼自身が何度も柔然の使節に随行して東魏に来ているが、その時は柔然人の正使を助け、ソグド語・漢語を駆使して事実上の交渉役となっただけでなく、必ずや商胡としての本領を発揮したであろう。そしておそらく彼は配下のソグド人を使って、柔然から酒泉に商品を運び、河西地方とモンゴリアと東魏の拠る北中国東部との三地域をまたにかける商業活動を継続していたと思われる。そのような推測には根拠がある。実は青海地方に建国していた遊牧国家の吐谷渾は、北魏の時代から北の柔然と南の南朝とを連合させる橋渡しの役をしてきたが、北魏分裂後はすぐ隣接する西魏〜北周と敵対する関係上、遠くの東魏〜北斉と友好を結ぶ方向に傾いた。その際、吐谷渾と東魏〜北斉の間を往来する使節や隊商は、『北史』吐谷渾伝に「道を蠕蠕に仮（＝借）りて頻りに東魏に来る」とある通り、北回りの柔然経由ルートに頼らざるをえなかった。そういう国際情勢の中にある五五三年、一つの事件が起こった。五五三年といえば、高歓の子が東魏より禅譲を受けて北斉王朝を開いた三年後であり、西魏がついに四川を南朝梁から奪取して吐谷渾と南朝との通交を絶った年である。また、柔然がとうとう滅亡の時期にいたり、かわって突厥が漠北に覇を唱え始めた頃である。おそらくは吐谷渾の国家的命運をかけて北斉に派遣された公式使節団兼隊商の大キャラヴァンが、首尾よく任務を果たして帰国する途中に、待ち伏せていた西魏の涼州刺史・史寧の情報網に引っかかった。そして涼州西方の赤泉というところで襲われて、吐谷渾の高官である僕射・乞伏触扳と将軍・翟潘密とともに「商胡二四〇人、ラクダ・ラバ六〇〇頭」が捕らえられたのである。その時の分捕品である「雑綵糸絹は万をもって計う」［『周書』吐谷渾伝］という。仮に絹一匹を一〇万円で計算しても一〇億円になるから、その商品がいかに巨額であったかがしのばれよう。北斉から吐谷渾に帰るキャラヴァンは、西魏の領土を避け、いったん北上してモンゴリア経由で河西にいたり、そこから吐谷渾の本拠である青海地方に入るわけであるが、どうしても河西回廊のどこかを西魏の目を盗んで横切らざるを得ず、不幸にもこの災難に見舞われたに違いない。もちろん、単に不運だったわけではなく、国家戦略に破れたのである。しかしながら、この吐谷渾のキャラヴァンにソグド商人が二四〇人も参加していたという事実は、彼らの商業活動の盛んさを強く印象付けるだけでなく、ソグド商人が外交面にも進出していた

ことを十分にうかがわせる。ちなみに、将軍・翟潘密とはその名前から判断して吐谷渾人ではなくソグド人であり、そうであれば早い時期からソグド商人とソグド武人が一体化していた例としてこれまた貴重な史料となる。ここで話を安吐根に戻せば、東魏と河西を結ぶ位置にあるモンゴリアの柔然にあって外交的にも商業上でも活躍した彼は、その後に柔然の宮廷で不都合があったらしく、最終的には東魏に帰服してくる。そしてかねてより親密となっていた高歓およびその後継者の恩顧をこうむり、五五〇年、東魏から北斉に世が替わった後、仮節涼州刺史や開府儀同三司という高位高官にまで昇ったのである。北斉時代には、同じく西域商胡の家柄ではあるが、武成帝・後主父子や胡太后の寵任を受けて専権をふるった和士開と鋭く対立して名を残した。こうした安吐根・和士開を筆頭に、河北・山東など絹の特産地を掌握した北斉にいかに多くのソグド商人が根付き、北周の頭越しに西方と結び付き、後に統治の困難さを表す代名詞となる「斉俗」を蔓延させたかについては、岩本篤志の研究がある。「斉俗」とは、中華的農本主義よりはずれた重商主義であり、悪くすれば賄賂の横行を許す拝金主義にもなるが、一概に否定しさるべきものではない。むしろこの「斉俗」と、玄奘・韋節ら漢人の目に映じたソグド本国の風俗との類似に注目したい。いわばこの前近代の商業資本主義的な活力が騎馬軍団の軍事力と結び付いた時、突厥・隋・唐・ウイグルといった強大な帝国が生み出されたとみなすべきなのである。

**西魏の公式使節・安諾槃陀**

外交ネットワークに現れるもう一人の有名なソグド人とは、酒泉胡と呼ばれた安諾槃陀である。モンゴリア西方のアルタイ地方にあって長らく柔然の支配に甘んじていた突厥が、ようやく独立の勢いを見せ始める時期に当たる五四五年、彼は西魏の実権を握る宇文泰から送られた公式使節団の長として、中国との直接の絹貿易を望む突厥に派遣された。突厥側は、「今、大国の使者がやって来た。我が国はこれから勃興するであろう」といって喜んだという『周書』突厥伝。酒泉は西魏の中心部とアルタイ地方とのちょうど中間に位置するのであるから、そこに本拠のあるソグド人が外交使節として選ばれたのは自然であるが、それだけではなかろう。護雅夫は、突厥側にもすでにソグド人が入り込んでいたからである、と推測した。もちろんその可能性はあるが、また別の見方もできよう。安諾槃陀と先の安吐根とは同じ酒泉の安氏であり、しかも活

躍時期が同じであるから、両者それぞれの属する安氏集団の間には連絡があったと推定される。とすれば、両集団のネットワークは繋がっており、突厥が柔然からの独立に邁進する政治的情勢を看取することができたため、利にさといソグド人安氏の方から先に突厥や西魏に働きかけたという可能性である。遠隔地貿易は各地の政治情勢におおいに左右されるものであり、しかも当時は北中国も遊牧民族側も激動のさなかにあったわけだから、酒泉にあった二つの安氏集団が互いに持てる情報を交換しあうのは当然である

森安氏が取り上げられた、安吐根と安諾槃陀とは共に、所謂ソグディアナの安国（ブハラ）出身のソグド人で、件の翟門生と同時代人である。そして、安吐根は東魏の高歓、安諾槃陀は西魏の宇文泰に仕えたことも前述、翟門生と翟門の場合に同じい。森安氏は、その安吐根と安諾槃陀とが、共に酒泉の安氏集団に属していたことから、二つの集団には連絡があって、外交をめぐる情報ネットワークを形成していたと想定されている。氏の捉え方は、極めて説得性に富むもので、翟門生と翟門との間にも、同様の状況が想定されるのである。但し、翟門生と翟門とが属したであろう、言わば翟氏集団の消息は、目下不明となっており、今後の検討を俟つべきである。

森安氏が五五三（西魏廃帝二）年の出来事として、エピソード的に記された吐谷渾（鮮卑慕容部）の僕射乞伏触扳、将軍翟潘密等の事件も、非常に興味深い（周書五〇列伝四十二異域下）。翟門生が没してからやや後の事件ではあるが、そこに登場する将軍翟潘密もソグド人で、彼は西方の吐谷渾に仕える軍人として、北斉への公式使節団の護衛に当たっている帰途、西魏の手に落ちた。翟潘密という人物は、身を吐谷渾の内に置きながら、北斉（東魏）と関わりを持った人で、同じ翟姓のソグド人として、或いは、翟門生と連絡を持った可能性もあるだろう。

翟姓と言えば、一九九三年に出土し、昨年二〇一六年にその墓誌が公開された、北周翟曹明の墓誌がある。[18] 当墓誌は、北周大成元（五七九）年に作られたもので、夏州の天主、儀同を務めた翟曹明は、ソグド人に外ならず、ソグド姓の翟姓の存在を確証付けた資料の一に外ならない。また、以前から知られていた翟突娑という人物は、字を薄賀比多と言い、隋大業十一（六一五）年に没しているが、父の娑は、摩訶大薩宝（後述）の職にあったことなど（隋翟突娑墓誌〈『漢魏南北朝墓誌集釈』九隋附鄭所収〉）、これもソグド人であることが最近、確認されている。[19] 或いは、これもまた、翟姓のソグド人として屢々引用されて来た、敦煌出土の沙州伊州地志に登場する、唐の翟槃陀という、不思

議な人物の名も逸することは出来ない。吉田豊氏は、その翟槃陀のことを、

ソグド人の土着の宗教は中国では祆教と呼ばれたゾロアスター教（拝火教）であった。火を用いた宗教儀礼はそのカルト的な側面が中国人を惹きつけたらしい。トルファン盆地は唐の時代には西州と呼ばれていたが、その東隣は伊州と呼ばれた。現在のハミである。そこにいたソグド人ゾロアスター教徒（原文は「祆主」）翟槃陀の逸話が、敦煌で見つかった「沙州伊州地志残巻」に残されている。それによれば彼は長安までやってきて、大道で神懸かりになって自分の腹を刺し、息絶えてから七日後に蘇生したという。今で言うイリュージョンである

と甚だ印象的に記述されている。[20]

以上、翟門生と翟門（北周康業墓誌）との関係をめぐり、同時代の両者の名前が酷似するのみならず、字に共通する漢字が用いられていることについて、唐代のソグド社会に全く同じ習慣があり、それは「特定の」ソグドの某「姓一族に属す親族同士であった可能性は高い」とする荒川正晴氏の研究成果を参照しつつ、翟門生と翟門とが、同じ親族関係にあったことが考えられ、さらに一方の翟門がソグド人であることから、当然翟門生もソグド人であろうと推定されることを述べた。また、翟門生が高歓の東魏、翟門が宇文泰の西魏にそれぞれ属していた事実に関し、例えば森安孝夫氏がヴィヴィッドに描き出された、同時代のソグドの安氏（東魏の安吐根、西魏の安諾槃陀）のケースを紹介し、同族関係に当たる二人であっても、それぞれの仕える王朝が異なる場合のあり得ることを見た。併せて、森安氏の触れられた、吐谷渾から北斉に派遣され、西魏の生捕りとなった、ソグド人の将軍翟潘密の場合、仕えたのは西魏でも東魏（北斉）でもなく、西方の吐谷渾であることを確認し、同時に最近ソグド姓と捉えられる、翟姓の事例についても、簡単に纏めてみた。これらの点から、翟門生がソグド人である蓋然性は、極めて高いと思われるが、或る人物――例えば翟門生がソグド人であるか、否かという課題に関し、森安氏は、「漢文史料中のソグド人の見つけ方」という小見出しの下、非常に興味深い提言をされている。左に、それを引用しよう。[21]

漢文史料の中でソグド商人はどのように呼ばれているのであろうか。従来は紀元一千年紀の範囲内で「商胡・賈胡・客胡・興生胡・興胡」あるいは「胡商・胡客」とあれば、ほとんどイラン系商人ないしは西域商人とみなしてよいと認められてきた。しかし、本書ではさらに一歩進めてこれらの多くをソグド商人とみる

説を打ち出したい。特に唐代において「興生胡」ないしその省略形の「興胡」とあれば百パーセント近く、また「商胡・賈胡・客胡・胡商・胡客」も十中八九はソグド商人とみてよいと私は思う。しかしながら、後漢から魏晋南北朝時代の「胡」については今しばらく慎重でありたい。この時代の「商胡・賈胡・客胡・胡商・胡客」が西域商人であることは揺るがなくても、タリム盆地諸オアシス都市国家からやってきた非漢人（亀茲人・焉耆人を含むトカラ人やコータン人・楼蘭人など）の商人であることも決して少なくはなく、時には遠くインドやペルシアからやって来た商人を指す場合さえあり、安易にソグド商人とは断定できないからである。例えば六世紀の『洛陽伽藍記』巻三には、「葱嶺より已西、大秦（＝東ローマ帝国）にいたるまでの百国千城は、（北魏に）款附（心からつき従う）せざるなし。商胡・販客は日ごとに塞下に奔る（＝国境地帯に押し寄せる）」とあるが、同書には「乾陀羅国胡王」とか「波斯国胡王」という表現もあって、「胡」は必ずしもソグドを指していない。さらに問題なのは、商業を意味する商・賈・興生や旅人を意味する客と結びつくのではなく、それ以外の語と結びついて「〜胡」「胡〜」となっている場合、例えば「諸胡・雑胡・西胡・胡人」や、単に「胡」とある場合である。漢語の「胡」とは基本的に「えびす・外人」の意味ではあっても、時代や地域によって融通無碍に意味の変わる言葉である。五胡と呼ばれる匈奴・鮮卑・氐・羌・羯に代表される中国北部〜西北部とその外縁にいた騎馬遊牧民を意味することもしばしばである。中国に来住したソグド人は、漢文書による行政上の必要から漢字名を持たされたらしく、その際には出身都市名を示す漢語が姓として採用された。それらは康国（サマルカンド）、安国（ブハラ）、米国（マーイムルグ）、史国（キッシュ）、何国（クシャーニヤ）、曹国（カブーダン）、石国（タシケント）、畢国（パイカンド）に由来する康・安・米・史・何・曹・石・畢という姓である。さらに都市名を特定できないが、羅・穆・翟もソグド人の姓に加えてよいことが最近ではほぼ認められている。今後はこれらを一括して「ソグド姓」と呼ぶ。ただし康・安・米以外のソグド姓は、漢人本来の姓でもあることに注意されたい。それゆえ紀元後の漢文史料でソグド人・ソグド商人を探すには、「胡」とソグド姓、ないしソグドの総称である粟特・窣利とが結び付いた箇所に注目するのが確実な方法である。ソグド姓だけ、あるいは商業関係用語と結びつ

いた「胡」だけで判断するのは危険が大きすぎる

森安氏の提言は、甚だ明快で、ソグド人であるか否かの基本的な見分け方として、まずその人物に対し、胡の付く言葉、―胡（商胡など）或いは、胡―（胡客など）等の称呼が使われていることを出発点とする。森安説がユニークなのは、例えば「興胡」とあれば百パーセント近く、また「……胡客」も十中八九はソグド商人とみてよい」と提言されてることで、件の翟門生は、唐代を聊か溯りはするが、明らかに「胡客」（墓主像下題記）と呼ばれているから、「十中八九」ソグド人と見て良いことになる。しかし、一方では、十中八九は飽くまで十中八九に過ぎず、百パーセントを意味する訳ではないので、それを百パーセントとするための方途として、氏は、

「胡」とソグド姓（氏は、翟姓もその一つに数えられる）、ないしソグドの総称である粟特・窣利とが結び付いた箇所に注目するのが確実な方法である

と提言されている。換言すれば、「胡」とソグド姓（但し、康、安、米以外のそれは、漢人姓でもあり得る）とか、粟特（窣利）とか、とにかく「胡」一つの呼称に頼るのでなく、二つ以上のそれを捜すことを提案されている。氏の提言を今、翟門生に当嵌めてみると、どうなるだろうか。まず翟門生が「胡客」の称呼を持つことは、前述の通りであり、第二に、ソグド姓の翟姓を有する点で、翟門生をソグド人と判断するための、氏の提案がクリアされる。残念ながら粟特、窣利などの言葉は見当たらないものの、上記の二点において、翟門生がソグド人であることは、殆ど疑いのない事実となる。そして、件の翟門生の場合、さらにもう一点、是非考慮すべき、重要な事案が残されている。それは、墓門誌の中に、

為二本国薩甫一

と記される（図五）、「薩甫」の問題である。翟門生の民族的出自、特にソグドとの関係を検討する際、目下の検討に堪え得る事案として、課題化が可能なのは前述、翟門生が、

㈠胡客の称呼を持つ
㈡ソグド姓の翟姓を有する
㈢薩甫の官称を持つ

の三つの事案であろうと思われる。そこで、翟門生が薩甫とされる、㈢の問題を、次に検討してみたい。

## 三

薩甫（薩宝、薩保とも表記）とは何か。この問題をめぐっても、森安孝夫氏に「ソグド人聚落のリーダー・薩宝」と小題される、甚だ分かり易い説明があるので、例によってそれを紹介しよう。[20]

東方に向かったソグド人たちが漢語世界で集団として居住するようになると、北魏～隋ではその聚落のリーダーに対して薩宝（または薩保・薩甫とも表記）という官称が時の政府から与えられ、自治を任されるようになる。唐代にまで生き延びる称号としての薩宝の語源と意味については内外で長らく議論があったが、今やこれらの問題は主に我が国の吉田豊・荒川正晴によってほぼ解決された。それによると、①薩宝の原語はバクトリア語に由来するソグド語のサルトパウ（sart-paw）であり、その原義は「キャラヴァン（隊商）のリーダー」であるが、そこから単に「指導者」の意味も派生した、②北魏～隋代には、祆教徒であるか否かを問わず、漢人世界に居留するソグド人の聚落のリーダーを指した、③唐代になるとそれまでの自治的聚落が唐の州県制に組み込まれ、ソグド人も漢人と同じく戸籍に登録される州県民の「百姓」となった、④そのため、自治の範囲が宗教面のみに制限され、薩宝は単に祆教徒集団の指導者の意味に変化した、という。初めから薩宝に祆教徒の統領という宗教的意味があったのではなく、また中国にやって来たゾロアスター教徒の多くはペルシア人ではなくソグド人であったということが判明したのである。薩宝は聚落ごとに一人が原則であろうが、涼州のようにソグド人が多数居住したところでは聚落は一つに限られず、例えば安氏聚落の薩宝と康氏聚落の薩宝などと、同一都市に複数いた可能性もある。いずれにせよ、薩宝が任命されたところには必ずソグド人聚落が存在したと見てまちがいない森安氏が中で、「唐代にまで生き延びる称号としての薩宝の語源と意味については内外で長らく議論があったが、今やこれらの問題は主に我が国の吉田豊・荒川正晴によってほぼ解決された」と言われるのは、まず薩甫の語源をめぐって、吉田豊氏が平成元（一九八九）年に、

これによって羽田明〔『中央アジア史研究』（臨川書店、

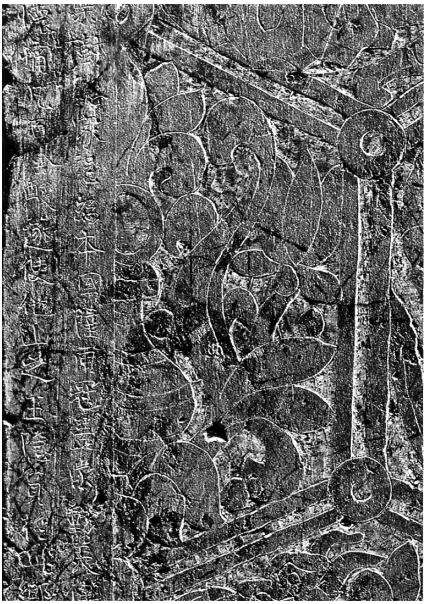

**図五**　翟門生石床墓門誌（部分）

昭和57年。初出昭和46年）三部二章）が予想したソグド語形が存在することが確認され、その語の語源も説明された。これで、薩寶がソグド語s'rtp'w「隊商のリーダー」の音写形であることが証明されたと考えると宣言されたこと[23]、次いで、荒川正晴氏が平成十（一九九八）年に、「「薩宝」の性格が、唐とそれ以前とでは基本的に異なること」つまり、その性格の時代的変遷を証明されたことを指している[24]。翟門生が薩甫であったことの意義を考えるに当たっては、特に荒川氏の研究が非常に重要で、ここで、改めて荒川氏の説を辿り直してみたい[25]。

荒川氏がその論攷の二章「北朝隋代におけるソグド人聚落と薩宝」において取られた方法は、高度に実証的なもので、そこから導かれる結論は、説得性に富む。その方法とは、薩甫の用例を編纂史料即ち、書物と、もう一つは墓誌史料即ち、出土遺物との二方面に亙って洗い出し、その内容を検討しようとするものである。まず編纂史料としては隋書二七、二八百官志及び、新唐書七十五下宰相世系表（元和姓纂四）の本文が上げられ、検討される。次いで、墓誌史料として、「「薩宝」の記載が認められる墓誌」七（八）点が掲げられ、分析されている。その墓誌史料七（八）点は、「管見の限り、「薩宝」の官が記されている墓誌のすべてである」（三章）と言われるように、荒川氏が『漢魏南北朝墓誌集釈』や『唐代墓志彙編』などを博捜し、用例として抽出された七（八）点に外ならず、氏の労力に敬意を表さないではいられない。但し、荒川氏の論文が書かれたのは、平成十（一九九八）年のことであって、今から二十年前のことになる。その間にも、日中のソグド学は、大きく進展し、新たな墓誌史料の発見も相次いだ。例えば昨年公刊された、『ソグド人墓誌研究』を閲するに[26]、その全十一例に及ぶソグド人墓誌中、荒川氏と重複するものが三点、残る八点の内、薩甫の用例を存するものが四点を数えるから、今日においては、荒川氏の七（八）点にその四点を加えた、十一（十二）点の墓誌における、薩甫の用例が知られることになる。さらに墓誌そのものではないが、平成十七年に山下将司氏の発見された、文館詞林巻四五五残巻に収載する、安修仁碑一点を加えた[27]、計十二（十三）点に通し番号を付し、一覧として示せば、次の通りである[28]（通し番号下の年紀は、墓葬年代、（ ）内は、墓誌中の薩甫職にあったとされる人物を示す）。

1 606年、隋、史射勿墓誌（曾祖、祖）
2 615年、隋、翟突娑墓誌（父）
3 647年、唐、康婆墓誌（父）
4 627―649年、唐、康阿達墓誌（祖）

（5 654年、唐、安万通甎志（高祖））
6 669年、唐、史阿耽墓誌（曾祖、祖）[28]
7 670年、唐、史鉄棒墓誌（曾祖）
8 673年、唐、康元敬墓誌（父）
9 579年、北周、安伽墓誌（本人）
10 580年、北周、史ウィルカク（祖、本人。ウィルカクは、ソグド語部分による）
11 592年、隋、虞弘墓誌（本人）
12 658年、唐、史道洛墓誌（祖）
13唐、安修仁碑[29]（祖、父）

1―7（8）が荒川氏によるもの、9―12が『ソグド人墓誌研究』によるもの、13が山下氏（及び、荒川氏）によるものである。

上記1―7（8）を検討した荒川氏は、続く三章「唐の建国とソグド人聚落・薩宝」において、

ところで、先に掲げた墓誌は、管見の限り、「薩宝」の官が記されている墓誌のすべてであるが、これらを通覧して気付くことは、唐代においては、「薩宝」なる官を有するソグド人が全く見えないことである

と結論し[30]、唐官品令、唐祠令復元四六、通典四〇、新唐書四十六などを上げて、唐代の薩宝、薩宝府を概観した後、短い終章「おわりに」へと向かわれる（後述）。

さて、1―13の墓誌を一見して直ちに気付くことは、それらが全てソグド人であることだろう。例えばその姓を見ると、11隋、虞弘墓誌を除く、十二の墓誌の姓は、

・史（ソグディアナのキッシュを示す。1、6、7、10、12）
・翟（2）
・康（同、サマルカンドを示す。3、4、8）
・安（同、ブハラを示す。5、9、13）

であり、その翟（2）、虞（魚、11）についても、かつて栄新江氏が、

翟、賀、魚（虞）等の姓もソグド姓にふくまれると言われた如く[31]、ソグド姓ばかりである。また、例えば『ソグド人墓誌研究』によってソグド人と認定されている1、6、7、9、10、11、12の七例を除く2、3、4、5、8、13の六例における、墓主の出身国を見ても、翟国（2）が位置不明とされるケースを除き、

・本康国王之裔也（3）
・西域康国人也（4）
・其祖本生西域安息国（5）
・其先肇康居畢万之後（8）
・出自安国（13〈元和姓纂〉）

などと記されており、[32]康居は、康国に同じく、安息国は、安国のこととされるから、[33]いずれもソグディアナにあったサマルカンド（3、4、8）、或いは、ブハラ（5、13）の出身者であることが知られよう。

このことから、薩甫の就任者がソグド人であることは、明らかな事実と思われるが、問題は、荒川論文（また、森安書）において、その事実が何処にも明示されていないことである。荒川論文の終章（四章）「おわりに」を示せば、次の通りである。[34]

以上の検討より……「薩宝」の性格が、唐とそれ以前とでは基本的に異なることが確認できたものと思う。即ち、北魏～北斉・北周～隋の各王朝においては、（1）官品を有する「薩宝（薩甫・薩保）」官を設置し、ソグド人植民聚落の統治を委ねていたこと、（2）少なくとも北斉・北周～隋代においては京師と地方の諸州に「薩宝」が置かれていたことが確認できること、（3）「薩宝」の設置は、祆教および祆教徒を管掌するためというよりも、あくまでも集住するソグド人の植民聚落を統轄するためであったと見られることなどが明らかとなった。これに対して、唐の「薩宝」とそれが開く「薩宝府」とは、京師の祆祠およびそこに集う祆教徒の管理が主要な職務となっていったのである。こうした変化の背景として、中国のソグド人に対する把握のあり方が、唐以前と以後とでは、大きく変化していることが指摘できる。即ち、律令に基づく支配の貫徹を目指す唐の建国とともに、それまでのソグド人聚落は唐の州県体制に組み込まれ、聚落のソグド人も唐の州県「百姓」、即ち州県で作成する籍帳に良人として編戸されていったのである。この結果、唐以前に存在した自治を許されていたソグド人聚落は、京師および地方の諸州から消滅し、そのことが「薩宝」官の性格の変化を必須なものとしていくことになった

上掲森安書との対比で言えば、荒川論文終章の(1)(2)(3)が、森安書の②に該当し、荒川論文の「これに対して、唐の「薩宝」とそれが開く「薩宝府」とは」以下が、森安書の③④に該当する。荒川論文において、薩甫職に就いた民族に関する言及を捜してみても例えば、

北朝では、そうしたソグド人聚落に一定の自治権を与えて、「薩宝」に聚落の統轄を委ねていたのである　（170頁）

などに、それが暗示されるに過ぎず（森安書も同じ）、薩甫のソグド人であった点が、明示されることはない。言うまでもなく、ソグド人聚落のリーダーが薩甫であることと、薩甫がソグド人であることとは、全く別の問題である。こ

こで、荒川論文三章の結論、

ところで、先に掲げた墓誌は、管見の限り、「薩宝」の官が記されている墓誌のすべてであるが、これらを通覧して気付くことは、唐代においては、「薩宝」なる官を有するソグド人が全く見えないことである（176頁）

を想起しよう。1―8（13）の墓誌が、例えば薩甫の就任者について物語っていることは、a隋以前のそれは、ソグド人ばかりであることに対し、b唐代になると、それが見当たらないということである。[35] ところが、荒川氏の言は、そのaには言及せず、後半のbのみを取り上げたものとなっている。だから、氏の言は、a隋以前とb唐以降に分かれる事象において、その一半――言わば見えざる一半bのみを述べたものに外ならない。即ち、荒川氏は、残る一半aに関する判断を回避されたのである。

荒川論文が名論文とされる分、このことは、後の研究者を少なからず混乱させた。例えば荒川論文を参照する、平成十七（二〇〇五）年に出された山下論文には、次のような、薩甫についての明らかな誤解が見られる。[36]

〇薩宝　官名。北朝や隋では、諸州在住のソグド人をはじめとする西方の胡人を管轄するために置かれた（3頁下段）

周知の如く、薩宝は中国内地のソグド人聚落などに置かれ、彼らを統治した機関とされる薩宝府の長官である。墓誌など石刻史料の事例によれば、薩宝に任じられたのはソグド人をはじめとする西方の胡人に限定される。したがって、この墓主も漢人ではなく西方の胡人と思われる（7頁上段）

山下氏は、隋以前の薩甫職就任者の民族、また、その職務範囲を、「ソグド人をはじめとする西方の胡人」にまで広げているが、誤解とすべきである。

かくて、薩甫とソグド人の問題は、後の研究者の手に委ねられた。例えば福島恵氏は、平成十三（二〇〇五）年の「唐代ソグド姓墓誌の基礎的考察」と題する論攷において、墓主がソグド姓を有することに加え、次の三つの条件の内の、「いずれかを満たしている場合に」、それをソグド人と判定された。[37]

第一は、例えば「其先安国大首領」「康国人」などのソグディアナ地方出身であると分かる直接的な表現があること。

第二は、先祖が、ソグド人聚落を統括していたという「薩宝」の位に就いていること。

第三は、血のつながりのある家族が上記の条件によりソグド人であると確定している場合（137、144頁）

特にその第二の条件に関しては、藤田豊八、護雅夫、羽田明、吉田豊、荒川正晴など諸氏による先行研究を辿り、

これらの研究より、薩宝という官職がソグド人にのみ与えられた特殊なものであり、則ち薩宝に就任していればソグド人であると考えた（137、144頁）

と説明されている点が、極めて重要である。即ち、福島氏の見解によれば、薩甫職に就いていることは、ソグド人であることの、単なる必要条件なのではなく、十分条件なのである。また、例えば栄新江氏が、二〇一一（平成23）年の「新出石刻史料から見たソグド人研究の動向」の中で、

以前、私が薩宝の問題を論じた時、基本的には薩宝はすべてソグド人が担当し、薩宝府の構成員も基本的にソグド人であると結論付けたが、唯一、鄭行謎一人だけが、うまく解釈できなかった（137頁）

と述べられていることも、同様である[38]。人文学は、直線的には進展しない。荒川氏が判断を保留された、1―8（13）の墓誌の示す、薩甫とソグド人の関係が、漸く学界で認知されるに到ったのは、ごく最近の事柄に属する（『ソグド人墓誌研究』140頁に、「虞弘墓誌の文中にソグド社会特有の称号「薩保」が現れる」などの文言が見える）。荒川氏が何故、1―8（13）の墓誌をめぐる、肝要な案件aの判断を回避されたのか、その理由は分からないが、栄新江氏が早く二〇〇三（平成15）年に公刊された「薩保与薩薄：北朝隋唐胡人聚落首領問題的争論与弁析」において、次のように述べられていることは、非常に興味深い[39]。

従上表還可看出、文献材料裏的薩保、無論是在北朝・隋唐実際担任薩保或薩保府官職的個人本身、抑或唐人墓志中所記載的曾任薩保的其曾祖・祖・父、絶大多数是来自昭武九姓的粟特人、作為例外的翟姓、可能是高車人、也可能是粟特人：魚国目前尚不知所在、但為中亜或中亜北部的国家当無疑義；焉耆是塔里木盆地的西域王国。所有薩保的出身、没有一個跟印度有関。因此、我們不応到梵文裏去追尋〝薩保〟的原語、如此衆多的粟特人担任薩保一職、更能説明〝薩保〟応当来自粟特文的*s'rtp'w*（140、141頁）

中で、栄氏が、「作為例外的翟姓、可能是高車人、也可能是粟特人」と言われたのは、2隋、翟突娑墓誌のことである[40]。論文の発表された二〇〇三年の時点では、翟姓は、未だソグド姓と認定されていないので、氏は、翟突娑がトルコ系の高車である可能性も、なお排除するには到っていない。このことは、翟姓の問題が当時、所謂ソグド学の進展にとって、恰も喉に刺さった小骨のように、働いていたことを窺わせるに足るものがあり、荒川氏の判断回避の情況を推測させるのである[41]。

さて、翟門生をめぐる三つの課題、

㈠胡客の称呼を持つ

㈡ソグド姓の翟姓を有する

㈢薩甫の官称を持つ

における㈢、翟門生が就いていた薩甫職というものの、最新の研究成果を概観してみた。それによれば上掲、福島恵氏が、「薩宝という官職がソグド人にのみ与えられた特殊なものであり、則ち薩宝に就任していればソグド人である」と言われ、栄新江氏が、「基本的には薩宝はすべてソグド人が担当し、薩宝府の構成員も基本的にソグド人である」と言われたように、翟門生が㈢薩甫の官称を持つことは、翟門生がソグド人であることの、決定的な証拠と見做すことが出来る。[42] ㈠、㈡が強力に示唆していた通り、翟門生は、ソグド人だったのである。

一方、薩甫の研究史はまた、新出翟門生石床の資料的価値の高さを照射する。例えば本石床の墓門誌は、「薩甫」という語を記す、最古の資料である。例えば1〜13における最古のものは、五七九年の9北周、安伽墓誌であるが、翟門生は、五三九年に没し、五四三年に墓が造られているから、本石本は、その安伽のものよりも約四十年程古い。或いは、本石床は、東魏時代（五三四―五五〇）に溯って「薩甫」の語を記す、目下唯一の例であり、且つ、墓主本人（翟門生）が薩甫に就任している、最古例ともなっていることなど（9の安伽、10の史ウィルカク、11の虞弘も同じだが、北周、隋に降る）、新たに東魏（以前）における薩甫の官制の再考を促す点に留意すべきである。例えば福島恵氏は前述、本年二月に公刊された『東部ユーラシアのソグド人―ソグド人漢文墓誌の研究―』一部一章に、逸早く翟門生石床を取り入れられ、「結語」において、

ソグド人として扱える墓誌のうち最も早いものは「翟育〔翟門生〕墓誌」（北周武定元年（五四四）：判定①で〔ある〕（322頁）

と指摘されている[43]（北周は東魏の、五四四は五四三の誤り）。すると、墓門誌等を含む本石床一式は、目下確認し得るソグド人の石床として、最古の遺品となるだろう。例えば後述の如く曽布川寛氏によると、現存最古のソグド人の石床遺品は北周、天和六（五七一）年の康業墓のそれとされているが[44]、東魏の本石床は、康業石床よりなお三十年程も古い。そして、その康業墓誌に記載された、康業の父をめぐる翟門と、本石床の墓主翟門生との関連は、前述の通りである。さて、本石床は、純然たる北魏の墓葬様式に従っている。このことは、外来人即ち、ソグド人の翟門生が、中国の墓葬様式に従ったことを意味する。すると、本石床は、中国におけるソグド人墓の正しく草創期の姿を示

す資料として、極めて高い美術史的な価値を、有するものとしなければならない。一見、伝統的な北魏墓としか見えない、本石床に秘められたソグド色（西域色）については、後述するが、呉氏蔵の本遺品は、今後のソグド学の進展にとって、種々の課題を齎す、学術的価値に富む優品であることが確かである。

## 四

翟門生が㈢薩甫の官称を持つことは、墓門誌に、「為二本国薩甫一」とある記述に基づくが、薩甫の問題に付随して、墓門誌の「本国」が何処を差すか、という問題を少し考えておきたい。その本国とは、墓門誌に、「翟国使主翟門生之墓志。君諱育、字門生、翟国東天竺人也」以下とある所から、一般的には翟国（未詳）のことを差すものと考えられるが、ソグド人墓誌における、

・（祖）為二本国薩保一（10）

・（曾祖、祖）並仕二本国一、倶為二薩宝一（1）

などの本国は、ソグディアナの故国のことでなく、中国のことを差すという、異論がある[45]（『ソグド人墓誌研究』Ⅰ部三章48―50頁、Ⅱ部一章174、175頁、二章215、216頁、四章273―276頁）。石見清裕氏は、例えば前者（10北周、史ウィルカク墓誌）に関して、墓誌本文を検討し、あらためて本墓誌漢文の第四～六行の文意をとってみれば、「水運の北魏が天の期に応じ、中原の地は光り輝いてきて、この一族は日々盛んとなった。そして、祖父の阿史盤陀は本国の薩保となった」のごとくに読みとれるであろう。とすれば、ここに見える「本国の薩保」とは、「故国キッシュのサルトパウ」とは違う意味で解釈する必要性が生じてくるのではあるまいか。漢文墓誌の表現手法から見て、中原の状況を述べてから、いきなり西方故国の祖先の肩書を記し、その後の中国移住の経緯に触れないというのは、不自然だと思われるからである。そもそも、「本国」という漢語には、①故国、②この国、の二種の意味がある。本史料の場合は、①の意味よりは、むしろ②の意味で使用されていると解する方が自然であろう。すなわち、墓主の祖父は「この中国で（の？）薩保となった」、もしくは「水運」をうけて「その国（北魏）の薩保となった」の意で撰文されたと見るべきなのである。そして、おそらくは、史氏一族の中国移住時期も祖父阿史盤陀の代のことと考えてよいのではあるまいか。だからこそ、祖先の事績は祖父から記されたと思われるのである（48、49頁）

と指摘し、また、後者（1隋、史射勿墓誌）について、子

供に当たる6唐、史阿耽[訶]墓誌の本文と比較対照させ、ところで、本墓誌の祖先の記述を見ると、曾祖父の妙尼、祖父の波波匿は本国に仕えてともに薩宝であったといい、父の認愁は何らかの理由でその地位を失ったという。これを一見すると、墓主史射勿の一族が中国に移住したのは、父認愁の代であるかのように思える。つまり、曾祖父と祖父はキッシュでキャラヴァン隊長を務め、父がその地位を失って晩年期に平高県に居を構えたとする解釈である。これは、「本国」を故国（キッシュ）の意にとるからであるが、本国にはもう一つ「わが国」（この場合は中国）の意がある。そちらの意に解すると、史氏一族の中国移住は、曾祖父妙尼の代ということになる。実は、結論からいうと、本墓誌の場合は後者の解釈が妥当なのである。なぜならば、史射勿の子である史訶耽の墓誌にも祖先のことが刻され、そこには「曾祖の尼は魏の摩訶大薩宝」「祖の思は（北）周の京師薩宝」と記されるからである。すなわち、本墓誌に「（曾祖父・祖父は）並びに本国に仕え、倶に薩宝と為る」とあるのは、中国でソグド人聚落のリーダーに就任したという意味に解さねばならない。だからこそ「本国（わが中国）に仕え」といっているのであり、とすればこの一族の中国移住は墓主の曾祖父の代であり、それは遅くとも北魏末期と見るべきなのである。そうであるならば、墓主史射勿は中国で、それもまず間違いなく固原で生まれた、ソグド系の血を引く人間だったと見てよい（174、175頁）

以下と結論されているのである。取り分け、後者（1）の解釈は、もう一つの子供の墓誌（6）という、客観的な裏付けを伴う点、説得性に富んでおり、また、前者の文言は、翟門生墓門誌のそれと、全く同じである。特に翟門生墓門誌の、

胄藉二華方一、蟠根万葉。樹徳家邑、為二本国薩甫一

という記述は、本国を東魏と解釈する余地を残すであろう。

最後にもう一つ、関連して考えておきたい、墓門誌の問題がある。それは、翟門生の故国、翟国のことである。翟国は、何処にあったのか。趙超氏は、大唐西域記一に言う咀密国（テルメズ Termez）を、翟国に比定された[46]（678、679頁）。咀密国は、ソグディアナにも近く、傾聴すべき有力な一説と言えるが、墓門誌に記す「東天竺」に合わないことが難点である[47]。そこで、翟国の問題を考える上で、非常に興味深い仮説を一つ紹介したい。吉田豊氏は近時、11隋、虞弘墓誌の墓主の出自に関し、

最近発見された虞弘墓とその墓誌から分かる彼の経歴も面白い。彼の父親の代に柔然に遷りそこで仕え、彼

も使者として吐谷渾やペルシアに使いしたという。後に中国に遷り北斉、北周、隋に仕えた。北周時代には三つの州の薩宝を兼任したという。石槨に見られるペルシア風のレリーフや、薩宝であったこと、そして何よりも彼の字がソグド語の莫潘（Makhfarn「月の栄光」）であったことから、彼がソグド人であったことは疑いがない。ただ墓誌に言う彼の出身の国の魚国は未だに不明である。筆者は虞弘という彼の名前から逆に作られた仮想の国ではないかと疑っている。虞と魚は現在の北京音では同音になっているように、よく似た発音であった（74頁）

と指摘されたことがある。[48] 吉田説は、虞弘の母国の魚国を、姓の虞から作られた、架空の国とする、極めてユニークな仮説である（隋書四十列伝五に、「虞慶則……本姓魚」とする用例が見える）。但し、吉田説が単なる仮説に留まらないのは、例えばソグド姓の成立を検討した斉藤達也氏が、「北朝・隋唐史料に見えるソグド姓の成立について」と題する論攷の結論として、

本稿の考察の結果をまとめると以下のようになる。第一章ではソグド姓・対応国名の語形の面から、第二章では両者の成立時期の比較により、ソグド姓が対応国名から生じたという通説を再検討した。その結果、康・安・曹・何など大半は、通説とは逆に、各姓に「国」の字をつけて対応国名がつくられたことを示した。通説が認められるのは米姓／国の関係だけである（55頁上）

という事実を、報告されているからである。[49] 斉藤説は、米国（米姓）以外のソグド諸国が、ソグド姓から作られたという、驚くべきもので、吉田説を強力に裏付ける事実ともなっている。すると、翟門生に対応する翟国も、実在した所謂ソグド国家ではなく、翟の姓から仮構された可能性が出て来よう。そして、斉藤説に対し、五世紀前半という早い例証を提供することになるが、このことは、なお後考に俟ちたい。

以下、翟門生石床の画象をめぐる、ソグド的な特色について、二の問題を摘記する。趙超氏は、囲屏の正面右板、中央に描かれた、墓主翟門生が着する毛皮のマントに関し（図三参照）、次のように指摘された。

附帯提到翟門生墓中石屏風上的墓主図像。如果我們可以相信当時的図像記録了一定的墓主実際形象、那麼図像上刻画的翟門生、雖然身着一套当時流行的中原服装、即寛袍大袖的漢族衣裳、但是仍在他衣裳的外面披有一件表現為毛皮質地的披風、是否也在表現着翟門生的西北民族身份呢（680頁）

即ち、氏は、その毛皮のマントを、翟門生の「西北民族」的な特徴を表わすものと捉えられたのである。さて、同様の毛皮のマントが、二〇〇二年に出土した北斉徐顕秀墓の墓主像（墓室北壁）にも見える[50]（図六）。このことから東魏、北斉にかけて、毛皮のマントが一種エキゾチックな服装として、流行したらしいことが知られるが、言うまでもなく毛皮は、シルクロードの重要な交易品の一つである。毛皮と言えば、源氏物語の末摘花に、

　表着（うはぎ）には黒貂（ふるき）の皮衣（かはぎぬ）、いときよらにかうばしきを着たまへり

とある黒貂が古来有名で（武井和人氏教示）、その黒貂は、

**図六**　北斉徐顕秀墓墓主像

ツングース系の渤海から齎されたものとされている。興味深いのは、渤海の交易活動にソグド人の深い関与を措定し、それをシルクロードに対する、黒貂の道（セイブルロード）と名付けたE・V・シャフクノフ氏の説が存することである。氏は、その道筋を、

　以前、私は歴史的事実に基づいて、黒貂の道はセミレーチェを出発点とし、アルタイ、南シベリア、西モンゴルを通り、セレンガ川へ到り、そこからスルホン川上流を通り、オホンやケルレン川上流へと向かうコースを想定してみた。これらの川沿いに水路でシルカやアルグナにも行くことができ、またアムール河や松花江、ウスリー川、さらには北東アジアの内陸にも入ることが可能であった

と想定されている[51]。さらにシャフクノフ説などを受けた福島恵氏は、近著『東部ユーラシアのソグド人』三部三章において、「シルクロードによる陸上交易と東アジア海域における海上交易との二つの交易圏を想定」し、「この二つの交易圏をつなぐ接点」としてソグド人を措定（304頁）、

　渤海から中央アジアと日本にそれぞれもたらされた貂はソグド人の手によるものであったと考えられる（311頁）

と述べられている[52]。すると、図三や図六に見える毛皮のマ

ントなども、ソグド人の手を経ている可能性が高いだろう。[53]

図七は、翟門生石床囲屏、正面左板裏の左に描かれる、竹林七賢図の劉伶を示したものである。[54]劉伶が左手で差し上げる杯に注目しよう。その杯は、リュトン（ryhton）である。リュトンは、アケメネス朝ペルシアで作られ、東西へ伝播した。[55]その特徴は器口（酒の入れ口）と注口（飲み口）とが分かれていることで[56]（一般の角杯は、両者が分かれていない）、酒は、底部の獣口を通して飲まれることになる。注目されるのは、図七がリュトンによるそのような飲酒法を、極めて正確に写し取っていることだろう。因みに、有名な南京西善橋の竹林七賢図中の劉伶[57]が手にしているのは、中国の伝統的な耳杯となっている。図七のリュトン底部は、牡羊と思しいが、その口から流れ出る酒の、はっきりとした太い筋を描きながら、劉伶の口許へと到っている様は、かつて「酒如レ縄」（敦煌二十詠「安城祆詠」。安城は、従化郷とも呼ばれる、沙州城の東隣にあったソグド人コロニー）と詠われた、[57]隋天水石床9号に見える、獣口から酒の流れ出る様とそっくりである。[58]リュトンの現物は、中国でも出土している。図八は、一九七〇年に西安何家村から出土した、非常に珍しいリュトン（鑲金瑪瑙獣首杯）を示したものである。[59]斉東方氏は、その獣首を羚羊と見、ササン朝ペルシアの製品と推測して、伝来へのソグド人の関与を示唆される。[60]竹林七賢図における、図七に酷似した杯は、我が国の正倉院文物にも見出だされる。図九は、その金銀平文琴の頭部裏を示したもので、[61]上が阮咸、右下が劉伶、左下が栄啓期図と考えられる（この問題は、また機会を改めて述べてみたい）。但し、劉伶の持つ杯は、角杯となっていて（獣頭やそこからの注口〈飲み口〉がない）、リュトンではないことが面白い。リュトンは前述、北周康業墓の石床囲屏、正面右板中央の男性墓主像下に描かれた、従者の右手にも見える[62]（図十右端）。さらに、それは、ボストン美術館蔵伝安陽出土石床正面左板左[63]（図十一上）、クーロスコレクション石床正面4（図十二）など

**図七**　翟門生石床（劉伶）

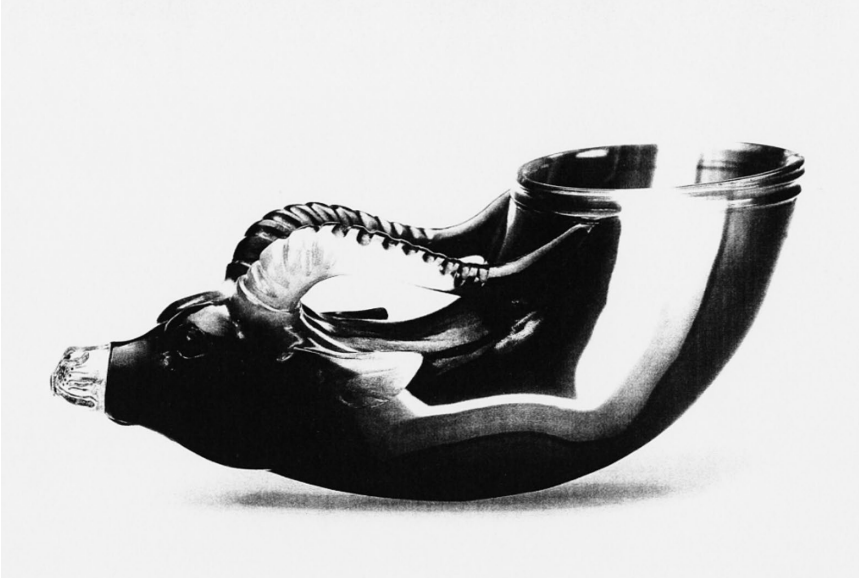

**図八**　鑲金獣首瑪瑙杯

にも見出だされることに注意すべきである。[64] ソグド人のリュトンに対する愛好を、直接的に物語る資料も存する。図十三は、ソグディアナの米国に比定される（吉田豊氏）、ペンジケントの壁画に描かれたリュトンを示したもので、[65] その上部には、連珠紋も見えている。[66] 図十四もペンジケントの壁画だが、中央と右の人物とがリュトンを捧げ持っている。[67] 特に右の人物の両手で捧げるリュトンが特異で、そのリュトンは、何とリュトンを掲げた人物の形をしており、同様のリュトンの現物の出土例が報告されるのである。[68] これらの事例は、ソグド人のリュトン愛好の強さを物語るものであり、そこから改めて図七を見直してみると、劉伶の手にするリュトンなどは、翟門生の毛皮（図三）同様、例えば竹林七賢図といった、中国の伝統的画材の中に、はしなくも顔を覗かせた、墓主の平生のソグト的特徴の表出と捉えることが出来よう。

小稿を締括るに当たり、最古のソグド人墓誌（墓門誌）を伴う、翟門生石床一式のソグド人墓における位置付け、特にその図像学上における位置付けの問題について、最後に言及を試みておきたい。

近時出現の相継いだソグド人墓の画象面に関し始めて本格的、体系的な考察を施された業績の一つとして、曽布川

**図九**　金銀平文琴（頭部裏）

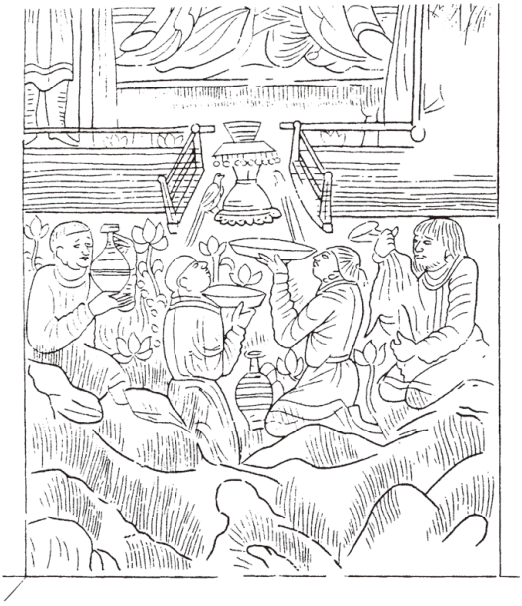

**図十**　北周康業石床正面右板（中央）

**図十二**　クーロスコレクション石床

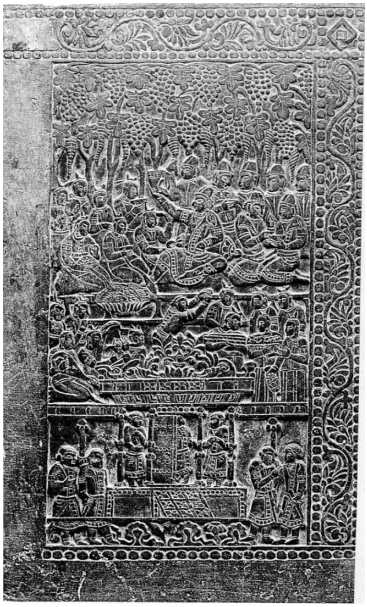

**図十一**　伝安陽出土石床

**図十三**　ペンジケント壁画

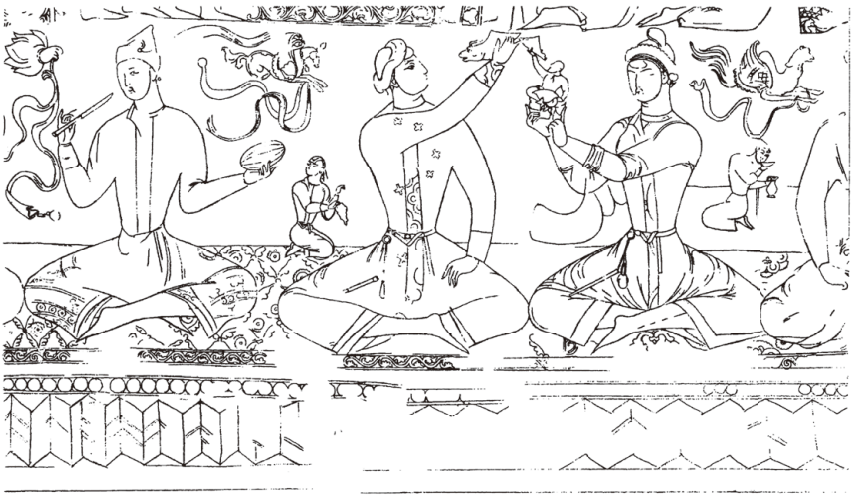

**図十四**　ペンジケント壁画

寛氏による「中国出土ソグド石刻画像の図像学」を上げることが出来る。[69] 曽布川氏は、以下に掲げる九点のソグド遺品を、図像学的考察の対象に取り上げられた。

（一）　康業墓　石棺床囲屏　北周・天和六年（五七一）

（二）　青州傅家村墓　石棺床囲屏　北斉・武平四年（五七三）

（三）　安伽墓　石棺床囲屏　北周・大象元年（五七九）

（四）　史君墓　石槨　北周・大象二年（五八〇）

（五）　虞弘墓　石槨　隋・開皇一二年（五九二）

（六）　天水墓　石棺床囲屏　隋～唐

（七）　石棺床囲屏　伝安陽出土　ボストン、ギメ、ケルン美術館分蔵

（八）　石棺床囲屏　MIHO MUSEUM（ミホ美術館）蔵

（九）　石棺床囲屏　Vahid Kooros コレクション（クーロスコレクション）

（一）―（九）の九点は、これまでに知られる中国出土の本格的なソグド遺品を、網羅したものと評して過言でない。[70] 曽布川論文の優れた点は、石床から石槨（石室）への、従来未見のソグド画風の成立と展開を、極めて具体的に叙

述された点にあると思われるが、小稿にはその内容を紹介する余裕がない。ここでは、翟門生石床の図像学的な位置付けをめぐり、曽布川氏の論点における、ソグド画風の形成という問題に焦点を絞って、その図像の中国美術史的な意義を、明らかにしておきたい。

上掲の（一）―（九）は、ソグド遺品を紀年の順序に従い、古いものから並べたものである（一―六。七―九は、紀年不明の伝世品）。さらに曽布川氏は、まず論述の構成を、次のように明かされている。

また、従来の研究で気が付くことは、画像が登場人物はもちろん、題材も狩猟や饗宴など頗る西域的特色を帯びているため、西域の風俗、民族などに余りにも関心が行き過ぎ、もう片方の中国の北朝的要素に対する考察がないがしろにされたことである。思うに、中国に移住したとはいえ、ゾロアスター教徒であるソグド人がソグド独特の葬制を棄てて、墓道や墓室をもった土葬という中国に伝統的な葬制を採用していること自体驚きと言わざるを得ない。そこには当然妥協が行われたはずであり、どこまでが北朝であり、どこからがソグドなのか、見極めが必要となる。既に葬制が確立し、伝統的規制の強い中国にあっては、当初は中国の葬制を全面的に採用せざるを得なかったと思われるが、それをベースに採用しながらどこをどのように改変していき、結局どのような死生観を表そうとしたのか、ということである。それを明らかにするためには、当時鮮卑族が支配した北朝の葬制も十分に勘案し、お互いに比較することが必要となる。また、その変化の過程を追うためには更に多くのソグド関係の発掘資料が要求されるが、現状でも方法次第ではかなりのことが分かるはずである（219―220頁）

即ち、氏は、中国人とソグド人とが民族を異にし、そこから当然中国（北朝）の葬制とソグドの葬制には、違いがあったことに着目して、両者の画象を比較することにより、ソグド画風の変遷を追尋されようとしたのであった。そして、例えば（一）康業墓と（三）安伽墓の画象とを対比して、次の如く述べられていることは、非常に重要である。

しかし、ソグド人も北朝式の石棺床囲屏の内容を直ちにソグド式に改変したのではなかったようである。現在発見されているソグド人石棺床囲屏の中で最も古い年紀を有する康業墓のそれは、北朝式からソグド式への過渡的形式を示していると思われるからである。康業は墓誌銘によると〔図四参照〕、サマルカンドにあった「康居国」の王の末裔といい、大天主、羅州使君、車騎大将軍、雍州呼楽などの職を歴任したとある。ま

さに中国に来たソグド人の典型といえるが、正面六面、左右各二面から成り、丈が約八三センチとやや高い石棺床囲屏をみると、墓主夫婦は衣装も調度も全く漢民族の風俗で表されている。またその形式は正面屏風の右寄りに男主人のみを屋内に表して、その左側に牛の解かれたカラの牛車、その右側にカラの騎馬を配して、この三面に登場する童僕や馭者はみな胡人に作っている。その他の画面は全て墓主夫婦の生前の光景を表しているらしく、例えば左屏風では、手前の一面は戸外の柳の下で、大勢の侍者を従えた男主人が榻に坐し、七人の貴族の賓客と会見する様を描き、奥の一面は、同じく榻に跪坐した女主人が二人の女性賓客と会見している。また右屏風には、榻上に長跪する女主人が女性賓客と会見する光景が二面、奥屏風の左側三面には、女主人が一人の女性賓客と会見する光景、男主人が大勢の随従とともに騎馬出行する光景、女主人が随従とともに歩き出行する光景を描いている。まさに当時を彷彿とさせる貴族の風俗絵巻さながらであり、墓主夫婦が何回も登場し、特に女主人と賓客との会見が四回も描き分けられているところに、墓主夫婦の生涯を表そうとした意図が窺える。この点では確かに後の安伽墓屏風などと共通するが、登場人物がほとんど漢民族風に表され、胡人は童僕や馭者などに限定されること、会見や出行などの光景に止まってソグド独特の狩猟や宴飲楽舞の場面がみられないこと、また何よりも石棺床囲屏に特有の鞍馬、牛車が表されながら、未だ墓主の両脇に位置して、死後の世界へと乗って来たカラの鞍馬と牛車が描かれて、左右屏風の袖に位置して、霊魂のチンワトの橋への出行に使われていないところに、この囲屏の限界と過渡的性格をみるのである。しかし、この康業墓と僅か一五〇メートル離れたところに位置し、その八年後に造営された安伽墓ではソグド人の狩猟や宴飲楽舞の場面が奔放に描かれているのをみると、この間の急速な時代の動きに注目せざるを得ない。ただし安伽墓といえども、ソグド人独自の死生観を十分に理解していなかったことは先にみた通りである（294、296頁）

氏が、（一）康業墓について、

しかし、ソグド人も北朝式の石棺床囲屏の内容を直ちにソグド式に改変したのではなかったようである。現在発見されているソグド人石棺床囲屏の中で最も古い年紀を有する康業墓のそれは、北朝式からソグド式への過渡的形式を示していると思われるからである

と述べられていることに注目したい。「北朝式からソグド

式への過渡的形式」とは、具体的には、（一）康業墓の、

登場人物がほとんど漢民族風に表され、胡人は童僕や馭者などに限定されること

などを差すが、その康業墓とは前述、墓誌に翟門の登場する遺品であり、翟門生石床の図像というものは、そのような特色を持った最古のソグド人墓よりなお三十年も古い、それに前接するソグド遺品として、図像学的に位置付けられることが知られるからである。そして、氏は（三）安伽墓に関し、

ソグド人の狩猟や宴飲楽舞の場面が奔放に描かれている

点に、㈢のソグド画風の発展を指摘される。さらに氏は、（二）青州傅家村墓、（三）安伽墓、（七）伝安陽出土墓における同画風の展開を、次のように概観されてもいる。

しかし、このような青州傅家村墓の囲屏画像も、これをソグド化という現象面でとらえるならば、北周の安伽墓の墓主がソグド式の衣装を身につけるのに対し、こちらの墓主や祖霊の衣装はなお北斉の支配民族であった鮮卑式であり、六年という制作時期の早さを確実に物語っている。更に、紀年銘はないが同じく北斉時代に制作されたと思われる伝安陽出土の石棺床囲屏では、登場人物も建築物もすべてが胡風に描かれ、西域色が一層濃厚である。都の鄴に近かったことも手伝い、ソグド化は更に輪をかけて進んだといえる

（253―254頁）

次に示すのは、㈠康業墓から㈢安伽墓へと成立、展開したソグド画風をめぐる、氏の総括である。

しかし、中国という異郷の地にあったソグド人が、その最終的表現を達成するまでの過程は、北朝末期から隋にかけての短期間のこととはいえ、遅々として段階的であった。それはこれら石刻画像を年代順に並べて見れば明白である。いつでもどこでも、異郷の地に植民聚落を築く者にとって現地文化との妥協は不可欠であるが、その妥協の際の用意周到さこそソグド人が交易の民として中国入植に成功した秘訣であったともいえよう。表面的にしろ、土葬というゾロアスター教徒が忌み嫌う葬制に従ったこと自体驚きであるが、当初は康業墓にみられる通り、北朝鮮卑族の石棺床囲屏形式を採用し、墓主夫婦の描写も褒衣博帯の衣装をつけて明らかに北朝風であった。ところが、その画像を細かくみると、表現内容はいつの間にか巧妙にすり替わっており、そこに描かれたのは生前の生活を営む墓主夫婦であった。なぜなら北朝の葬制に従えば、死後の霊魂は地下の世界に住むと考えられ、墓室の周壁、石

棺、石槨、石棺床囲屏などに描かれるべきは、死後の生活を営む墓主の霊魂のはずであったからである。この傾向は安伽墓の石棺床囲屏に至っていよいよ明らかになり、墓主の生前の光景が故郷のソグドの風俗とともに表され、狩猟や宴飲舞踏などを楽しむ生活の様子が描かれていた。また当時ソグドの地は突厥によって占領されていたが、互いに共存共栄の関係にあった突厥人との蜜月振りも興味深く描かれていた

（306―307頁）

その後のソグド画風が石床から石槨（石室）の外壁へ、さらに内壁へと掛けて展開、確立してゆく具体的な様相については、曽布川論文で確認願いたいが、所謂ソグド画風が中国において成立する起点の問題に関して言えば、以上の点綴により、氏の主張内容を十分に窺い知ることが出来よう。

略述した曽布川氏の、中国におけるその起点をめぐる解釈は、至って明快である。その曽布川説を一言で言うなら、中国におけるソグド画風の成立は最初、純然たる中国風、北魏風の摸倣から始まったということであろう。例えば従来最古とされた、（一）康業墓の画象におけるソグド色は、僅かに童僕や馭者等に看取されるに過ぎなかった。さて、今般出現した、（一）を溯る翟門生石床の画象を見ると、その童僕や馭者すらもが、なお漢民族風に描かれているのである。このことは、翟門生石床の画象内容が、曽布川説の正しさを確証するものと捉えられる。即ち、ソグド人墓に描かれた画象の出発点は、純中国風、北魏風のものだったのである。[21] さらに、そこに孝子伝図、竹林七賢図なども描き込まれていたことを勘案するならば、ソグド画風の起点における中国風の摸倣というものが、如何に徹底して奥の深いものであったかということを、改めて考えさせるに足るものがある。すると、上述した墓主のマントや劉伶の手にするリュトンなどは、極めて限定的に表われた、（一）康業墓以前の貴重なソグド色として、捉え直すことが出来よう。加えて、そのように中国風な翟門生石床にも関わらず、墓誌の形を摸倣せずに何故、墓門誌という特異な形態を取ったのか、という問題も、なお一考を要する（趙超氏教示）。ともあれ、曽布川説から帰納される、最古のソグド遺品としての翟門生石床の図像学的な位置付けは、呉氏蔵翟門生石床一式が今後の検討の期待される、日中のソグド学上の最重要資料の一つであることを示している。

**付記**　小稿は、二〇一七（平成29）年五月二十六日、中国社会科学院文学研究所と佛教大学主催による国際学術シンポジウム「グローバル化時代における人文学研究の諸相―現代におけ

る日中・東西の相互啓発のために」において、「呉氏蔵東魏武定元年石床の翟門生について」と題し、また、同五月二十七日、北京大学による国際漢学系列講座第八十四講において、「関於呉氏蔵東魏武定元年石床的翟門生」と題して口頭発表したものの原論攷の全文である。その内、紙幅の関係から小稿の第二章の後半及び、第三章のみを、「翟門生はソグド人か―薩甫をめぐって―」と題して、当該シンポジウムの論文集用に提出したが（中国語版も公刊が予定される）、時局性に富む小稿の内容に鑑み、その全文を本誌に掲載することとした。従って、小稿のそれらは、上記論文集からの再掲載の形となる。世界的に貴重な本石床のことを早く購入時から御教示下さり、さらに親しく調査させて下さった深圳市金石芸術博物館理事長の呉強華氏及び、種々の御教示を賜った中国社会科学院の趙超教授に対し、心から御礼申し上げたい。図二の作成には写真家、立松洋行氏の手を煩わせた。なお小稿は、深圳市金石芸術博物館による北朝文化研究事業の一環であり、平成二十九年度科学研究費補助金基盤研究(B)による成果の一部である。

**注**

① 拙稿「呉氏蔵東魏武定元年翟門生石床について―翟門生石床の孝子伝図―」（佛教大学『文学部論集』101、平成29年3月）。囲屏表裏八面の拓本を、折込図版として紹介したので、併せて参照されたい。

② 注①前掲拙稿参照。

③ 趙超氏「介紹胡客翟門生墓門志銘及石屏風」（栄新江、羅豊氏『粟特人在中国 考古発現与出土文献的新印証』〈科学出版社、二〇一六年〉下所収）

④ 図一は、趙超氏注③前掲論文図3、図4に拠る。図二は、呉氏提供の写真に拠る（後掲図五も同じ）。

⑤ 趙超氏注③前掲論文673頁による。

⑥ 図三は、趙超氏前掲論文図6に拠る。

⑦ 趙超氏前掲論文680頁

⑧ 図四は、西安市文物保護考古所「西安北周康業墓発掘簡報」（『文物』08・6）図二三に拠る。

⑨ 康業墓誌の本文は、山下将司氏の録文による（同氏「西安出土「康業墓誌」（北周天和六年 五七一年）」〈石見清祐氏編『ソグド人墓誌研究』〈汲古書院、平成28年〉Ⅰ部四章所収、初出平成23年〉）。句読点、返り点等を付した。

⑩ 山下氏注⑨前掲論文

⑪ 山下氏注⑨前掲論文102頁。なお、〔 〕は、私に補ったものだが、翟門等の推挙したのは、墓誌の文脈から康業ではあり得ず、単なる誤植の見落としであろう（初出も同じ）。

⑫ 荒川正晴氏『ユーラシアの交通・交易と唐帝国』（名古屋大学出版会、平成22年）Ⅰ部2章2節（初出、平成19年）

⑬ 『吐魯番出土文書』三（文物出版社、81年）による。

⑭ 荒川氏注⑫前掲書53頁

⑮ 山下氏注⑨前掲論文108頁

⑯ 森安孝夫氏『シルクロードと唐帝国』（興亡の世界史、講談社学術文庫、平成28年。初刊、平成19年）。以下の引用は、講談社学術文庫版による。

⑰ 森安氏注⑯前掲書123―129頁。以下の氏の記述は、後藤勝氏による、次の基礎的研究を踏まえる。

・「西域胡安氏の活動と漢化過程」（『岐阜県高等学校社会科

研究会研究彙報』7、昭和43年2月）
・「ソグド系帰化人安吐根について―西域帰化人研究　その3―」（『聖徳学園岐阜教育大学紀要』16、昭和63年9月）
・「東魏・北斉朝の西域人―西域帰化人研究　その4―」（同上19、平成2年2月）

⑱ 羅豊、栄新江氏「北周西国胡人翟曹明墓志及墓葬遺物」（栄新江、羅豊氏注③前掲書上所収）

⑲ 荒川氏注㉔後掲論文注㉒、また、羅、栄氏注⑱前掲論文参照。

⑳ 吉田豊氏「ソグド人とソグドの歴史」（曽布川寛、吉田豊氏『ソグド人の美術と言語』〈臨川書店、平成23年〉1部所収）一章110頁。なお、翟姓のソグド人についての資料は、羅、栄氏注⑱前掲論文六（293頁―）に詳しい。

㉑ 森安氏注⑯前掲書112―114頁

㉒ 森安氏注⑯前掲書137―138頁

㉓ 吉田豊氏「ソグド語雑録(II)」（『オリエント』31・2、平成元年3月）。吉田説は、薩甫（保、宝）の語源説を、

1シリア語説
2中世ペルシア語形説
3サンスクリット語説（藤田豊八）
4ソグド語形説（羽田明）

の四つに纏め、三一二―三一三年に書かれたソグド語の古代書簡（Ancient Letters）五通の第五通目に、s'rtp'w が見出だされたことによって、羽田明「ソグド人の東方活動」（『中央アジア史研究』〈臨川書店、昭和57年。初出昭和46年〉三部二章二節340頁）の予想した、4ソグド語形説が証明されるものとし、1―3を否定する。取り分け、吉田説が画期的なのは、藤田豊八氏「薩宝につきて」（同氏『東西交渉史の研究』下西域篇〈岡書院、昭和8年、荻原星文館、昭和18年、国書刊行会、昭和49年〉「西域研究」四所収）の提唱する、3サンスクリット語説を明確に否定したことであろう。即ち、漢訳仏典には後漢、康孟詳訳、興起行経以下、サンスクリット語（梵語）sārthavāha- を音写した、薩薄（商主〈隊商のリーダー〉）なる語が頻出し、藤田説は、件の薩宝と同語源に出ると見るもので、その3サンスクリット語説が例えば平凡社版『東洋歴史大辞典』（昭和12年）などに採用されたことから、薩宝の語は、梵語起源の薩薄と紛れ、非常に捉えにくいものとなってしまっていた。吉田説は、そのような薩宝の研究史に対し、

〔sārtha〕vāha- の v- が、p- を声母とする甫、保、宝（各々の中古音 *pĭu, pâu, pâu）によって表記されたとは考えられず、藤田説にも無理がある……薄（*b'âk）で外国語の p- を写すことはできず、薩薄は s'rtp'w の音写形ではあり得ない（169、171頁）

と述べて、3サンスクリット語説を明確に否定し、4ソグド語形説を正しいものと宣言することで、混迷を極めた従来の論争に終止符を打たれたのである。ここに、ソグド語起源の薩甫（保、宝）は、梵語起源の薩薄とは、語源を異にする別語であることが明らかとなった。但し、吉田説で留意しなければならないのは、そのソグド語 s'rtp'w も、梵語 sārthavāha- を起源とすると言われる点であろう。吉田氏は、

AL〔古代書簡〕には別に「隊商」（＜Skt. sārtha-）が在証され、s'rtp'w はその語を前分とする複合語である。後分の -p'w は古代イラン語の *pāwan-「守る者」に由来する要素であると考えられる。この解釈に従えば、s'rtp'w はインド語からの借用語と、本来のソグド語形を組み合わ

せた複合語ということになる（170頁）とも述べて、件のソグド語 s'rtp'w は、前分が梵語 sārtha-、後分が古代イラン語（ソグド語）*pāwan- を起源とする、複合語であろうとされている。このことを概念図化して示せば、付図一の如くである。すると、中国においては、梵語（サンスクリット語）から出た薩薄（商主）が、仏教語としてまず流布し、その後、やはり梵語を前半の起源とする、ソグド語から出た薩甫（保、宝）が、一般語として言わば重層的に流布していたことになるだろう。さて、件のソグド語 s'rtp'w が、バクトリア語を借用したものである可能性については、吉田豊氏「ソグド語資料から見たソグド人の活動」（岩波講座世界歴史11『中央ユーラシアの統合』〈岩波書店、平成9年〉235頁を参照されたい。

㉔ 荒川正晴氏「北朝隋・唐代における「薩宝」の性格をめぐって」（『東洋史苑』50、51合併、平成10年1月）。やや遅れて、羅豊氏「薩宝：一個唐朝唯一外来官職的再考察」（『唐研究』4、一九九八年12月。後、同氏『胡漢之間―〝糸綢之路〟与西北歴史考古』〈文物出版社、二〇〇四年〉参、十一に再録）が公刊された。編纂史料、墓誌史料八点も、荒川論文とほぼ重なり、また、参看すべき点も多いが、小稿では以下、荒川論文を専ら見てゆく。

㉕ 荒川氏には、「ソグド人の移住聚落と東方交易活動」（岩波講座世界歴史15『商人と市場』〈岩波書店、平成11年〉）もあり、参考とすべきである。

㉖ 石見氏注⑨前掲書

㉗ 山下将司氏「隋・唐初のソグド人軍団―天理図書館蔵『文館詞林』安修仁墓碑銘残巻をめぐって―」（『東方学』110、平成17

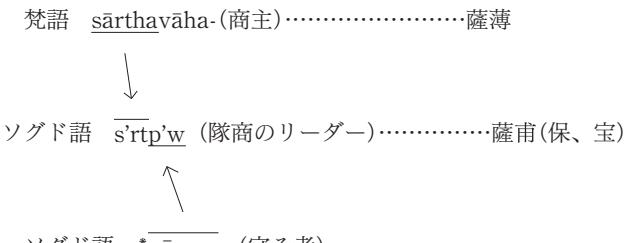


**付図一**　薩甫（保、宝）の起源

年7月）。その安修仁碑は、荒川氏が編纂史料として上げられた新唐書七十五宰相世系表（元和姓纂四）を補う資料であり、一具とすべきものである。

㉘　なお荒川論文には、恵鬱造像記も取り上げられる（170頁。「薩甫下司録商人何康永」の記述を有する）。また、姜伯勤氏「薩宝府制度源流論略―漢文粟特人墓誌考釈之一」（『華学』3、一九九八年11月）、羅豊氏注㉔前掲論文224頁（262頁）には、新唐書七十五上宰相世系表の、

〔鄭〕行謀、薩宝果毅

とある記述が報告され、栄新江氏「隋及唐初幷州的薩保府与粟特聚落」（『文物』01・4。後、同氏『中古中国与外来文明』〈三聯書店、二〇〇一年〉一篇4に再録）には唐、永徽六（六五五）年の竜怛伽（諱、潤）墓誌の、

唐基締構、草昧区夏、義旗西指、首授朝散大夫、又署薩宝府長史。貞観廿年、春秋廖廓、已八十有余……（『唐代墓誌彙編続集』永徽〇三五、75頁による〈趙超氏教示〉）

とある記述が報告された。また、山下将司氏「唐の太原挙兵と山西ソグド軍府―「唐・曹怡墓誌」を手がかりに―」（『東洋学報』93・4、平成24年3月）には唐、永徽六（六五五）年の曹怡墓誌（二〇〇七年山西省汾陽市出土）の、

父遵、皇朝介州薩宝府車騎騎都尉

とある記述も報告されるが、いずれも薩宝府の属官に関わる記述である。例えば恵鬱造像記の司録について、荒川氏は、「北周では「薩甫」＝「薩宝」の下に「司録」と呼ばれる官が置かれ、それにソグド商人が任じていたことがうかがえる。北周では総管府に「司録」が置かれ、文書を管掌する書記長的な立場にあったことが知られているが、先の造像記の「薩甫（薩宝）」下の「司録」とは、ソグド人聚落内に存在した書記長的な者の漢語的な表現であったのであろう」と言われ、また、薩宝府の果毅（新唐書）、長史（竜怛伽墓誌）、車騎騎都尉（曹怡墓誌）と記される、果毅、長史、車騎騎都尉（車騎将軍、騎都尉）は、唐代の官制における府などの属官であることが確認出来るものの、唐官品令、通典四〇等の薩宝府の記述中に果毅、長史、車騎騎都尉の名を見ることは出来ず、今後の課題とすべきである。なお、鄭行謀の一族がもとソグド人であることは、趙振華氏「唐代少府監鄭岩及其粟特人祖先」（『中国国家博物館館刊』12・5〈106〉）を引用した栄新江氏（森部豊氏訳）「新出石刻史料から見たソグド人研究の動向」（関西大学『東西学術研究所紀要』44、平成23年4月）が明らかにしており（136―137頁）、曹遵、曹怡もソグド人である（山下論文35頁）。竜怛伽が焉耆（カラシャール）人の後裔であり、妻の何氏がソグド人であることは、栄氏前掲「隋及唐初幷州的薩保府与粟特聚落」論文に詳しい（87頁。栄氏「竜家考」〈『中亜学刊』4、95年3月〉参照）。

㉙　父が薩甫職にあったことは、新唐書（元和姓纂）による。

㉚　荒川氏注㉔前掲論文176頁。荒川氏の結論は、上記1―8（―13）の用例の範囲においては、何ら間違ってはいない。しかし、氏が言及された唐、天宝三（七四四）年の「唐故米国大首領米公墓誌銘幷序」に見える、「公諱薩宝」など（原文は朱書。向達氏『唐代長安与西域文明』〈三聯書店、一九五七年〉七参照）、氏は、その薩宝を人名と捉えられたが、仮に、「公諱□薩宝、米国人也」等、諱の省略と解釈すると、その薩宝は、薩甫の官職を差すものとなり、また、唐代において、ソグド人が薩甫職に就いていた用例ともなって、氏の指摘は、根拠を失っ

てしまうであろう（諱の省略は、13唐、安修仁碑における、「祖諱、魏雍州薩宝。父諱、隋開府儀同三司」等にも見える。山下氏注㉗前掲論文66―69頁参照）。このことは、羅豊氏注㉔前掲論文に「人們都深信米薩宝中的〝薩宝〟是官職、而非人名、並推知米氏是以在長安的米国大首領的身份出任薩宝一職」（222―223頁〈再録版260頁〉）と指摘されている。また、新唐書七十五上に見える、薩宝果毅の鄭行謀、曹怡墓誌に見える、介州薩宝府車騎騎都尉の曹遵もソグド人である。注㉘参照。なお、名前に薩保を付ける例としては、有名な北周の宇文護（宇文泰の兄の宇文顥の子）が薩保を字とすることを始め（周書十一、北史五十七）、岐法起造像碑（五五〇年）の「仏弟子岐薩保」とか、敦煌文書S五四二二V4「戊年（八一八）到子年（八一九）沙州諸寺丁荘車牛役簿（擬）」（23V）の「安薩保守四五日営田夫五日」などの例があり、栄新江氏は、それらを仏教語「菩薩保佑」の略とされている（「薩保与薩薄：北朝隋唐胡人聚落首領問題的争論与弁析」〈『伊朗学在中国論文集』3、北京大学出版社、03年1月〉140頁。後、同氏注㉘前掲書二編に再録）。

㉛ 栄氏注㉘前掲「新出石刻史料から見たソグド人研究の動向」論文142頁

㉜ 5、8は、羅豊氏注㉔前掲論文251、252（217、218）頁による。

㉝ 康居は、遊牧国家であり、康国を支配していたが、康国がその後裔となる（後漢書八十八に、「栗弋（栗）国属二康居一」、隋書八十三に、「康国者、康居之後也」などとある）。8の畢万は、周文王の子の畢公高の子孫で、戦国時代の魏の祖とされる畢万か。安息国は、パルティア（二二六年滅亡）で、隋書八十三に、「安国、漢時安息国也」とされるのを始め、六世紀中頃から安国が安息国と同一視されるようになってゆく事情については、斉藤達也氏「安息国・安国とソグド人」（『国際仏教学大学院大学研究紀要』11、平成19年3月）に詳しい。

㉞ 荒川氏注㉔前掲論文179、180頁

㉟ 荒川氏の言は、正確ではない。1―8（13）には唐代に降る、薩甫の用例が出て来ないということであって、そのことは、薩甫がソグド人であることや、ないこととは何も関わりがない。なお注㉘、㉚参照。

㊱ 山下氏注㉗前掲論文

㊲ 福島恵氏「唐代ソグド姓墓誌の基礎的考察」（『学習院史学』43、平成13年3月。後、同氏『東部ユーラシアのソグド人―ソグド人漢文墓誌の研究』〈汲古書院、平成29年〉一部一章に、改訂増補版を再録）。なお最近、斉藤達也氏「中国におけるソグド姓の歴史」（森部豊氏編『ソグド人と東ユーラシアの文化交渉』〈『アジア遊学』175、勉誠出版、平成26年〉一所収）も、康、安、米、史、曹、何、畢、石、穆、翟、羅姓の十一のソグド姓を前提として、史姓以下の八姓を持つ場合、

・ソグド諸国の出身であることが記録されている（対応国名や康居など）
・ソグド語を使用、またはソグド人特有の名前（Nanai, vandak, farn 等の語を含む）を持つ
・薩宝府（北朝・隋唐政府の置いた、中国内地のソグド人集落を管理する役職）の関係者
・ソグド諸姓を含む社会集団の所属者か、それらの人々と血縁・通婚関係のある人
・中国在住ソグド人に特徴的な生業・身分（商人・富豪や西方文化関係者）の胡人

という五つの条件を示し、「これら五つのいずれかに該当する

人物はソグド姓を持つソグド人と認められる」と言われた。翟門生は、翟姓を有し、第三、第五の条件を満たすから、斉藤説によっても、翟門生をソグド人であると断定することが出来る。

㊳ 栄氏注㉘前掲「新出石刻史料から見たソグド人研究の動向」論文。鄭行諶については、注㉘を参照されたい。

㊴ 栄氏注㉚前掲「薩保与薩薄：北朝隋唐胡人聚落首領問題的争論与弁析」論文

㊵ 文中の昭武九姓は、ソグド人を差す用語で、隋書八十三列伝四十八西域の康国条に、

康国者、康居之後也……其王本姓温、月氏人也。旧居祁連山北昭武城、因レ被二匈奴所一レ破、西踰二葱嶺一、遂有二其国一。支庶各分王二故康国左右諸国一、並以二昭武一為レ姓、示レ不レ忘レ本也……米国、史国、曹国、何国、安国、小安国、那色波国、烏那曷国、穆国皆帰二附之一

新唐書二二一列伝一四六西域の康条に、

康者、一曰二薩末鞬一、亦曰二颯秣建一、元魏所謂悉万斤者……君姓温、本月氏人。始居二祁連北昭武城一、為二突厥一所レ破、稍南依二葱嶺一、即有二其地一。枝庶分王、曰安、曰曹、曰石、曰米、曰何、曰火尋、曰戊地、曰史、世謂二九姓一、皆氏二昭武一

などとあるのに基づく（旧唐書一九八列伝一四八西戎の康国条等にも）。昭武は、漢代の張掖郡にあった県名で、もと昭武城にいたソグド人が匈奴（或いは、突厥）に追われ、ソグディアナに遷って、故地昭武の名を姓としたという説だが、昭武の原義に諸説があることを始め、謎の多い説となっている。九姓商胡（新唐書十。九姓胡とも）などと共に、よく用いられる。また、魚国は、11隋、虞弘墓誌に記された、虞弘の出身国、焉耆（カラシャール）は、竜恒伽墓誌の竜恒伽の出身国（注㉘参照）を差している。

㊶ 但し、荒川氏は、2隋、翟突娑墓誌の翟突娑について、「ちなみに「翟」であるこの人物がソグド人であることは、薄賀比多＝βγ”βγ’rt, βγ’βγ’rt の名から明らかである」とされている（注㉔前掲論文注㉒）。

㊷ 例えば福島恵氏は、注㊲前掲論文の再録版において、翟門生石床を取り入れられ（図表2、010〈15頁。趙超氏注③前掲論文による〉など）、図表4、B_010（29頁）では、墓門誌に、「本国薩甫・（翟国東天竺）」と記載されていることを「判定の根拠」として、翟門生をソグド人と認定している（但し、葬年を五四四とするのは、五四三の誤り）。因みに、福島氏の再録版は、墓主のソグド姓に翟姓を加え、元の一八三件、二〇六人分を三九九件五二五人分に増補し、翟姓についての考察を加えるなど（53、54頁）、面目を一新したものとなっている。

㊸ 福島氏注㊲前掲書。当書は、日本のソグド学において翟門生石床に着目した、始めての業績と評し得るが（注㊷参照）、当書における本石床への言及は、上記の一文に留まる。

㊹ 曽布川寛氏「中国出土ソグド石刻画像の図像学」（曽布川、吉田氏注⑳前掲書5部所収）

㊺ 石見氏注⑨前掲書

㊻ 趙超氏注②前掲論文

㊼ 唐代の東天竺理解を示す、面白い資料がある。それは、かつて寺本婉雅氏の紹介された吐漢対照西域地図で、九世紀に将来された地図の写しとされている（同氏「我が国史と吐蕃との関係」〈『大谷学報』12・4、昭和6年12月〉）。付図二は、その原図（左）と寺本氏による摸写図（右）を掲げたものである（原

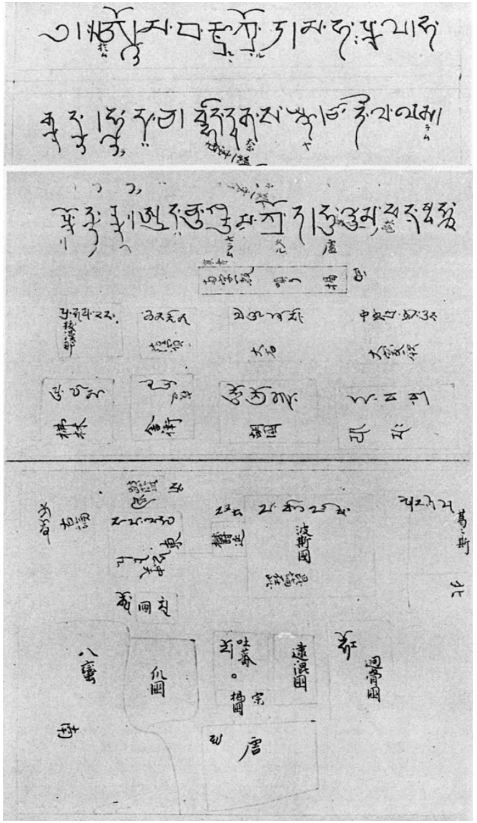

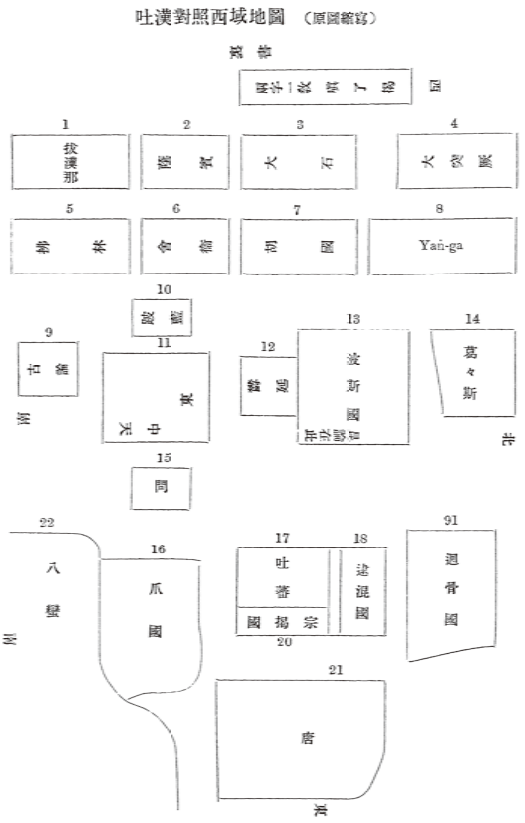


**付図二**　吐漢対照西域地図（左、原図、右、摸写図）

図は、寺本論文の口絵、摸写図は、その76頁に拠る）。「中天（竺）」（11）の左上に、「東」とあるのは、東天（竺）のことらしく、「胡国」（7）は、ソグド（諸）国即ち、ソグディアナのことだから、ソグディアナは、舎衛（6。シラーヴァスティー）の上（北）、東天竺に属するものと解される。このような東天竺の理解は、趙超説を裏付けるものだろう。また、壬生台舜氏「我が国に伝わる最古のチベット語文書」（『岩井博士古稀記念典籍論集』〈岩井博士古希記念事業会、昭和38年〉七九所収）に、松田源一郎氏蔵の別本（正治二〈一二〇〇〉年写）が紹介される。なお吐漢対照西域地図については、森安孝夫氏「唐代における胡と仏教的世界地理」（同氏『東西ウイグルと中央ユーラシア』〈名古屋大学出版会、平成27年。初出平成19年〉三篇9所収）に詳しい考証があり、特にその382頁脚注4、387頁脚注7を参照されたい。

㊽ 吉田氏注⑳前掲論文4章8

㊾ 斉藤達也氏「北朝・隋唐史料に見えるソグド姓の成立について」（『史学雑誌』118・12、平成21年12月）。斉藤氏はまた、ソグド姓の成立時期について、

以上の考察により、ソグド姓と対応国名の関係について、特に康・安・曹・何・史・穆・石の場合、通説とは逆にソグド姓の存在が原因、対応国名の形成が結果、と積極的に認めるべき根拠が見つかった。一方通説は「米」以外確証に欠け、大方臆説に過ぎない。ソグド姓が国別であることは必ずしも国名由来を意味しないのである。またソグド姓の歴史を概括すれば、後漢以来康姓一姓であったのが、後に他姓も加えて細かく出身地別に再編・多様化され、安姓はソグド姓として五世紀後半に遡る可能性があり、曹・何・史・穆姓は五世紀末から六世紀中頃の間に、石・畢・米姓はおそらくさらに遅れてソグド人に用いられるようになった、ということになる（51頁）

とも述べられている。

㊿ 図六は、太原市文物考古研究所『北斉徐顕秀墓』（文物出版社、二〇〇五年）図版16に拠る。

(51) E・V・シャフクノフ氏「北東アジア民族の歴史におけるソグド人の黒貂の道」（『東アジアの古代文化』96、大和書房、平成10年8月）

(52) 福島氏注㊲前掲書三部三章「東アジアの海を渡る唐代のソグド人」304、311頁

(53) 北斉徐顕秀墓の壁画に見える菩薩連珠紋について、栄新江氏がペルシア、ソグド文化との関連を指摘されていることも注目すべきである（同氏注㉚前掲書三編「略談徐顕秀墓壁画上的菩薩聯珠文」「中古貴族墓室壁画上的胡風—猟豹・雑服及其他」。前者の初出は二〇〇三年）。また、天馬連珠紋を考察した曽布川寛氏は、

このような中国の連珠天馬文は、ペルシアからソグドを経てソグド商人によって伝えられたものと思われ、ソグドの地でも発見されている。……ソグド人の着る衣服には連珠文の装飾が数多く施されている

とされる（注㊹前掲論文275頁）。

(54) 図七は、呉氏提供の拓本写真に拠る。

(55) 『聖なる酒器 リュトン—語りかけるいにしえの器たち』（MIHO MUSEUM, 平成20年）。稲垣肇氏「角杯とリュトン—その系譜と展開についてⅠ—」（『MIHO MUSEUM 研究紀要』10、平成22年3月）は、その起源を論じる。オリエントの

リュトンについては、林良一氏「オリエントにおけるリュトンの形式と用法について」（『オリエント』XVI・1、昭和48年10月）に詳しい。

㊻ 巽善信氏「リュトンによる飲酒について」（『葡萄の考古学』〈日本西アジア考古学会第5回公開セミナー要旨集〉、平成15年11月）

㊼ 池田温氏「8世紀中葉における敦煌のソグド人聚落」（同氏『唐史論攷―氏族制と均田制―』〈汲古書院、平成26年。初出昭和40年〉所収）参照。

㊽ 栄新江氏「北朝隋唐粟特聚落的内部形態」（同氏注㉘前掲書一篇第3所収）は、その酒を葡萄酒とする。また、姜伯勤氏「隋天水〝酒如縄〟祆祭画像石図像研究―与敦煌本《安城祆詠》的対照分析」（同氏『中国祆教芸術史研究』〈三聯書店、二〇〇四年。初出二〇〇三年〉上編九章参照）。

㊾ 図八は、『花舞大唐春 何家村遺宝精粋』（文物出版社、二〇〇三年）8（92頁）に拠る。

㊿ 斉東方氏「何家村遺宝与糸綢之路」（注㊾前掲書所収）。邦訳「何家村出土の宝物と東西交流」（古田真一氏訳、『中国 美の十字路展』〈大広、平成17年〉所収）

(61) 図九は、杉本一樹氏『正倉院宝物』（新潮社、平成28年）25頁に拠る。

(62) 図十は、『文物』08・6、31頁に拠る。

(63) 図十一は、A. L. Juliano & J. A. Lerner, The Miho couch revisited in light of recent discoveries, Orientations 32・8, 2001.10, fig.1に拠る。伝安陽出土石床は、正面右、左板がボストン美術館に、左側板がギメ美術館に、双闕がケルン東アジア美術館に、脚部がフリーア・ギャラリーに分蔵されている（G・Scaglia, Central Asians on Northern ch'i gate shrine, Artibus Asiae XXI_1, 1958, 及び、影山悦子氏「ソグド人の墓と葬具―中国とソグディアナ」〈森部氏注㊲前掲書一所収〉参照）。なお影山氏は、図十一のリュトンを捧げる人物の被る帽子に着目し、正倉院の伎楽面の酔胡王（付図三）、北周安伽石床正面6（付図四）を上げて、それらを薩甫の帽子とする（栄氏注㊽前掲論文を引く）。さて、同石床正面5（付図五）にも、リュトンが描かれている（付図三は、『正倉院宝物』7南倉I〈毎日新聞社、平成7年〉木彫53号〈25頁〉、付図四、付図五は、『西安北周安伽墓』〈文物出版社、二〇〇三年〉図三〇、図二九に、それぞれ拠る）。また、図十一、リュトンを捧げる人物などの衣服の外縁に連珠紋が描かれており、同じ連珠紋が青州傅家村石床2石にも見え（付図六）、これもソグド的な特徴と捉えられることに注意すべきである（付図六は、「益都北斉石室墓線刻画像」〈『文物』85・11〉図二に拠る）。北周安伽石床、青州傅家村石床については、曽布川氏注㊹前掲論文一章1、3を参照されたい。

(64) 図十二は、Catherine Delacour, Pénélope Riboud, Un monument funéraire en pierre (Chine VIe s.) au musée Guimet, Arts asiatique 59-1, 2004, fig. 3に拠る。クーロスコレクション石床については、曽布川氏注㊹前掲論文一章2を参照されたい。

(65) 図十三は、A. M. Belenizki, Mittelasian, Kunst der Sogsen, VEB E. A. Seemann Verlag, Leipzig, 1980, pl. 55に拠る。ペンジケント壁画については、影山悦子氏「ソグド人の壁画」（注⑳前掲書3部所収）に詳しい。

(66) 図十一及び、注㊸（付図六）参照。

**付図四**　北周安伽石床 6

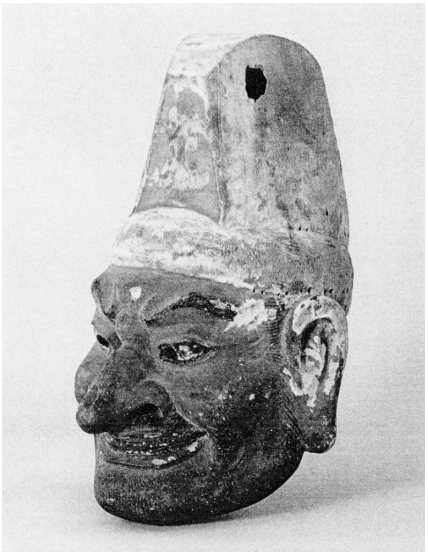

**付図三**　伎楽面酔胡王

**付図六**　青州傅家村石床

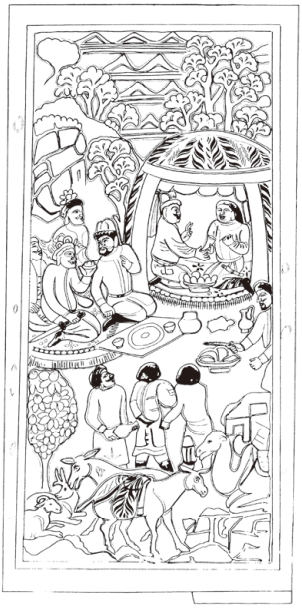

**付図五**　北周安伽正床 5

⑰ 図十二は、A. V. Baulo and B. I. Marshak, Silver Rhyton from the Khantian Sanctuary, Archaeology, Ethnology & Anthropology of Eurasia 3(7), 2001, fig. 4 に拠る。

⑱ A. V. Baulo and B. I. Marshak 氏注⑰前掲論文参照。

⑲ 曽布川氏注㊹前掲論文

⑳ 近時、影山悦子氏は、「ソグド人の墓と葬具―中国とソグディアナ」（森部氏注㊲前掲書一所収）において、次のようなソグド人葬具の一覧を掲げられている（紀年等を省略した）。

①西安出土康業墓石棺牀囲屏
②陝西省靖辺出土翟曹明墓石門
③西安出土安伽墓石棺牀囲屏
④西安出土史君・康氏合葬墓石槨
⑤太原出土虞弘・妻合葬墓石槨
⑥甘粛省天水出土墓石棺牀囲屏
Ⓐ伝安陽出土石棺牀囲屏
Ⓑ MIHO MUSEUM 所蔵囲屏
ⓒⒹ S. White & L. Levy 私蔵石棺牀台座正面二点
Ⓔ V. Kooros 私蔵石棺牀囲屏
Ⓕ Victoria & Albert Museum 所蔵台座正面（G. Eumorfopoulos 旧蔵）
Ⓖ伝洛陽安備墓出土台座正面・背面

影山氏の掲げられた計十三点を、曽布川氏の九点と比較すると、曽布川氏の（一）及び、（三）―（七）が、影山氏の①及び、③―Ⓐと、また、（八）（九）が、ⒷⒺと対応、一致している。影山氏が曽布川氏の（二）を掲げないのは、影山氏がそれを鮮卑の墓と認定されたからである（80頁）。すると、影山氏は、曽布川氏に比して、②ⓒⒹⒻⒼの五点を多く数えられていることになるが、曽布川氏がその五点を省かれた理由は、②が墓石門であり、ⓒⒹⒻⒼが石床台座に過ぎず、それらがいずれも石床囲屏や石槨（石室）ではなかったことによるものと思われる。すると、（二）に対する見解の相違はあるが、曽布川氏と影山氏両者の一覧は、一致するものとなる。

㉑ 例えば影山悦子氏はかつて、「中国北部に居住したソグド人の石製葬具浮彫」（『西南アジア研究』61、平成16年9月）において、七点（影山氏注⑳前掲論文で言えば、Ⓐ Ⓑ ⑥ ⑤ ③ ④ Ⓔ）のソグド遺品を上げて、

> 7点の葬具は図像においても技法においてもそれぞれ異なる特徴を持っている。マルシャークはソグド人の漢化が進むにつれて葬具の図像が中国風になると考え、安陽葬具が最も古く、Miho、安伽、虞弘、天水の順で続くと主張する［Marshak 2001［Marshak, B. I. (2001) La thématique sogdienne dans l'art de la Chine de la seconde moitié du VIe siècle. Comptes Rendus de l'Académie des Inscriptions et Belles-lettres 2001, 227-64］: 263-4］

と述べ、曽布川説とは逆の見方を取る、マルシャーク説を紹介されている。即ち、マルシャーク氏は、中国においてはまず純ソグド風のソグド遺品が現れ、それがソグド人の漢化に従って、中国風になってゆくと解釈された訳である。ところが、新出の翟門生石床を見ると、最古のそれはマルシャーク説には合わず、マルシャーク説の誤りであることが証明される。